



令和6年度

(対象年度：令和5年度)

嘉手納町教育委員会 点検・評価報告書

嘉手納町教育委員会

《はじめに》教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価について

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験者の意見を活用して、事務の点検及び評価を行い議会に提出するとともに公表いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（前条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価委員氏名

点検評価の客観性を確保するため、外部の方々（点検評価委員）のご意見、助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

点検評価委員名簿

氏 名	
森 力（もり ちから）	琉球大学教職センター 教授
神山 吉朗（かみやま よしあき）	元嘉手納町副町長
仲宗根 朝也（なかそね ともや）	東区自治会長

教育総務課

1 令和5年度における事業の概要

主要事業数	6事業	自己評価	A	事業	A:目標を上回る成果
			B	6事業	B:目標達成する成果
			C	事業	C:目標達成に至らず
			D	事業	D:未執行

本課における事業の総括
施設面においては、各学校の校舎、園舎を点検し必要な修繕を施すとともに、学校からの要望に応じ改善等を行った。 屋良小学校整備事業は、遊具等を備える外構整備工事 2 工区を完了させ、平成29年度からスタートした全体の事業を完成させた。 そのほかに屋良小学校屋内運動場非構造部材耐震化事業、嘉手納小学校多目的運動場整備事業、公共省エネ化推進事業(兼久海浜公園総合グラウンド照明 LED 化推進工事)、スポーツドーム改修事業(人工芝張替工事)などを行い教育施設全体の機能拡充を行った。 コロナ禍の影響を受けたマイクロバスの運行は、団体活動運行において利用者が伸びた。

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 嘉手納飛行場周辺嘉手納小学校ほか6施設防音事業関連維持事業		
事業費(千円)	23,515	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	本事業は、嘉手納飛行場の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施等により生ずる音響で著しいものを防止又は軽減するため、防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及びさんさん保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持する。		
本事業の目標	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及びさんさん保育所に設置されている空調設備を稼働(3月～11月)させ、維持し、本事業にて防音維持費(電気料金)の助成を受け、より良い教育環境を確保する。		
進捗及び成果	防音工事を実施した嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納中学校、嘉手納幼稚園、屋良幼稚園、第2保育所及びさんさん保育所に設置されている空調設備を稼働させ、又は稼働し得るよう維持した。		
課題	本補助金は、授業時間中に空調設備を使用したことによる電気使用料金を補助の対象とする。補助金算定は授業時間中の使用実績に応じて算出することから、事業目的を果たすためには、空調設備の適切な維持管理が必要である。 一方、過度な換気による空調設備への負荷を抑制するため、換気の適切な目安を把握する必要がある。加えて、換気を確実に行うよう視認できる仕組みを構築する必要がある。 空調機器は、適切な維持管理を行うことで耐用年数を全うすることができる。しかし、経年劣化による性能低下や故障は避けられない。そのため、適切な時期に機器更新を行う必要がある。		

対策	空調設備の健全性を保つため、空調機器年間保守業務を実施し、定期的な点検及びメンテナンスを行うことで健全性を維持し、大きな修繕に至らないよう維持に努めている。 また、換気に伴う機器への過剰な負荷を防ぐ為、二酸化炭素測定器等を配備し適切な換気タイミングの把握に努め、効果的な空調設備運用につなげている。 さらに、学校施設管理者に空調設備の適切な稼働に関する使用方法・設定温度の周知を徹底する。 機器の更新について町立学校においては、屋良小学校体育館の空調設備が平成 12 年度供用開始から 25 年が経過し、機器の損耗が目立っている。長寿命化計画に基づき、今後、機器更新の準備を進めていく。
点検評価員 のご意見	○空調設備の定期的な点検及びメンテナンスを行っていることは評価できる。 ○空調設備の維持管理と適切な機器更新に努めてほしい。 ○使用方法について適切な稼働につながるよう周知徹底を継続してほしい。 ○空調設備の適切な維持のためにも、換気の適切な目安の把握と換気を視認できる仕組みを構築してほしい。 ○空調機器の故障は教育活動にも影響が出るので、状況に応じて適切に対応してほしい。

事業名	2 嘉手納町立学校施設維持関連事業		
事業費(千円)	103,144	自己評価	A・B C・D
事業の内容	町立学校施設において、各種工事、委託、修繕を行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう学校施設を維持する。		
本事業の目標	安全安心な学校施設を維持することにより、より良い教育環境を確保することを目標とする。		
進捗及び成果	嘉手納町立学校施設における清掃・警備委託、各種点検業務委託、屋良小学校屋内運動場アリーナ床トップコート塗替修繕、嘉手納小学校防犯カメラ無停電電源装置修繕、嘉手納中学校防球ネット修繕、嘉手納小学校教材園設置工事、嘉手納中学校普通教室棟トイレ改修工事、そして各校空調機器修繕などを行い、園児及び児童生徒が安心して学習できるよう施設の維持・修繕を行った。		
課題	本町は小学校 2 校、中学校 1 校、幼稚園 2 園を有している。この数年間で本町教育施設はほとんどが更新されてきた。しかし、嘉手納中学校渡廊下は35年、同校校舎は24年、嘉手納小学校校舎は31年が供用開始から経過し老朽化に伴う修繕等が頻発している状況にある。一方、防犯対策として不審者の侵入に対し、脆弱な箇所の対策を執る必要がある。		
対策	子どもたちが安全・安心に施設を利用できる教育環境を維持する為、施設不具合への即時対応に努める。 令和 5 年度では犯罪企図者から児童生徒を守るため、防犯機能向上を目的に監視カメラ、緊急通報装置の設置等を実施した。今後も対策を講じる。		

点検評価員 のご意見	○低学年児童の机が古かった。計画的な買替えを進めているが、早期の買替えが可能であれば検討してほしい。 ○ひきつづき計画修繕も含めた環境の維持に努めてほしい。 ○学校施設の老朽化に伴う修繕等には早急に対応してほしい。 ○防犯機能向上のための監視カメラ、緊急通報装置の設置等は評価できる。今後は外観等も十分考慮して対策に努めてほしい。
---------------	---

事業名	3 マイクロバス管理及び登園(校)支援				
事業費(千円)	4,003	自己評価		A・B・C・D	
事業の内容	西浜区在住の嘉手納幼稚園児及び嘉手納小学校1・2年生の登校園を支援する。 1日3便運行 ・午前7時30分と7時45分(小1、2年生) 				

	＊利用後の清掃は許可条件となっている説明を徹底し、事前機器操作説明の際の指導を強化する。
点検評価員 のご意見	○幼児置き去り防止について、対策を講じたことは評価できる。 ○遅刻する理由が「両親が送ってくれなかったから」という理由を話す子がいる。バス利用にあたって自分で何時にバス乗って学校につくとか、バスがこなかったらどうするか等自分で逆算することも学んでほしい。 ○その他の運行後の車内清掃は、清掃の内容の利用者への周知及び清掃後の報告・確認の仕方等、具体的な対策を進めてほしい。

事業名	4 ICT 教育推進事業		
事業費(千円)	91,996	自己評価	A・ <u>B</u> ・C・D
事業の内容	1 人 1 台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、特別支援教育を必要とする児童生徒を含む多様な学習ニーズに対応できる個別最適化された教育 ICT 環境を構築する。これにより、公正かつ質の高い教育機会を全ての児童生徒に保障し、確実な資質・能力の育成を目指す。わかりやすい授業と情報活用能力育成のための環境整備として、小中学校への ICT 機器等の整備を推進する。		
本事業の目標	ICT 機器を活用した授業実施により、児童生徒の授業に対する興味・集中力を高めるとともに、情報活用能力の向上を図る。		
進捗及び成果	小学校に電子黒板 44 台、デスクトップパソコン 40 台、中学校に電子黒板 39 台、デスクトップパソコン 20 台を整備した。 夏季休業期間中に電子黒板等を整備できるよう計画的に準備を進め、1 学期後半開始までに機器整備を実施・完了することが出来た。		
課題及び対策	機器整備後の調査分析により、大多数の児童生徒が電子黒板等の ICT 機器を授業で活用している実態を確認した。しかしながら、教職員間の機能活用能力の差異が、児童生徒の ICT 機器を活用した教育機会の格差に繋がっている状況も見られた。 こうした学校間・教職員間の ICT 機器使用頻度及び利活用能力の格差是正を目的として、本町教育委員会は専門資格を有する ICT 支援員を配置した。配置後、支援員による機器活用支援を通じて、効果的な授業活用方法の提示・展開促進を図っている。 加えて、安定した通信ネットワーク環境の確保、迅速な故障対応等の ICT 環境維持管理にも引き続き注力し、授業中断等のリスクを最小限に抑制するよう、方策を執る。		
点検評価員 のご意見	○電子黒板の整備、ICT 支援員の配置、各校への PC 指導員の配置など体制構築は評価できる。 ○PC 指導員の配置は有資格者を条件とするなど、支援体制の強化に努めてほしい。 ○専門資格を有する ICT 支援員及び ICT 指導員については、教職員の機器活用能力向上のために、可能な限り増員してほしい。 ○ネットワークの不具合や故障等には迅速に対応できるよう具体的な対策を検討してほしい。		

事業名	5 嘉手納町学校施設長寿命化事業		
事業費(千円)	125,750	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	中長期的維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現しつつ、学校施設に求められる機能を確保することを目的に、予防保全工事を実施することで施設の長寿命化を図るものである。		
本事業の目標	効率的な老朽化対策により、学校施設を維持充実させることで、児童生徒等が安心して学校生活を送り、質の高い教育環境を維持することを目標とする。		
進捗及び成果	嘉手納町学校施設長寿命化計画(令和2年度策定)に基づき、令和5年度に嘉手納小学校外壁等改修工事を実施した。嘉手納小学校の校舎は築30年が経過し、老朽化が進んでおり、建物の劣化を未然に防ぐための予防保全の観点から実施した。これにより、建物の劣化を防ぎ快適な環境を長く保てるよう施設の長寿命化を図ることができた。 また、令和5年度に嘉手納中学校の屋上防水及び外壁塗装の実施設計業務を行い、長寿命化計画の推進準備を整えた。したがって次年度(令和6年度)にて確実に工事着手できる体制を整えることができた。		
課題	本事業は、児童生徒が日常的に利用する校舎本体を対象とするため、学校運営への影響を最小化することを最優先事項と捉え、夏季休業期間中に集中的に工事を実施する計画を策定した。また、学校敷地内における児童生徒等の安全確保を徹底するため、学校との協議のもと安全管理体制を構築した。		
対策	令和5年度は嘉手納小学校において、普通教室、特別教室及びランチルームを対象とした屋上防水及び外壁塗装工事を施工した。 施工に際しては、学校との複数回の協議を踏まえ、施工方法や安全管理について対策を講じた。学校運営期間中の騒音等による教育活動への影響を最小限に抑えるため、夏休み期間中にハツリ等の騒音発生作業を集中実施する計画とした。 また、授業時間中の児童への影響を考慮し、教室内窓への目隠し設置、作業毎の散水、低振動・低騒音型施工機械の採用等、授業環境への配慮に努めた。 本工事は校舎外壁等が対象であり、その他部分(外構部・遊具広場等)は開放されていたことから、工事車両動線と児童等の動線の交差箇所における安全管理を徹底するため、別途警備員を配置し、不測の事態発生を未然に防止した。 その結果、施工期間中、苦情等の発生もなく、安全に工事を完遂することができた。		
点検評価員 のご意見	○長期休業中に対策を講じるなど、児童生徒・学校への配慮について評価できる。ひきつづき、計画的な修繕・改修による施設の長寿命化に努めてほしい。 ○学校との協議を踏まえ、施工方法の対策だけでなく安全管理の対策を徹底し、児童への影響を考慮し工事を進めたことは評価できる。		

事業名	6 公共省エネ化推進事業		
事業費(千円)	4,895	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	省エネルギー設備の導入により、嘉手納町公園施設等の照明を環境負荷の少ないLED照明に切り替え、温室効果ガスの排出を抑制する。		
本事業の目標	照明設備のLED化により温室効果ガスの排出を抑制する。		
進捗及び成果	事業計画 令和3年度 ・ スポーツドーム照明取替工事 ・ 兼久海浜公園総合グラウンド照明 LED 化推進工事修正設計 令和4年度 ・ 兼久海浜公園総合グラウンド照明 LED 化推進工事 令和5年度 ・ 嘉手納小学校等グラウンド照明 LED 化推進工事实施設計業務委託 令和5年度にて嘉手納小中学校グラウンド照明 LED 化推進工事实施設計を実施。既存照明中の劣化調査及び構造計算を行い、著しく劣化の進行する照明柱を更新する計画とした。また、既存灯具は全て高効率照明(LED)化する計画として取りまとめた。 令和7年度以降 ・ 嘉手納小学校等グラウンド照明 LED 化推進工事		
課題	事業箇所は、学校運営への影響を最小に抑え進める為、運動会終了後工事着手し、授業への影響を考慮した計画で進める必要がある。その結果、工事は11月から翌年2月までの4か月間の期間となり、非常に短期間での施工となる。しかし、施工品質を確保しつつ安全に実施しなければならない。 また、授業環境及び周辺住民への影響を最小限に抑えるため、工事実施に伴い発生する埃や機械騒音等に対し、入念な散水管理、低騒音低振動型機械の採用、作業時間の工夫、工程管理および安全管理を徹底する必要がある。		
対策	施工期間中は、綿密な工程管理を行い、計画的に工事を進捗させる必要がある。児童生徒の学校活動への影響を最小限に抑えるため、運動場全体を工事区域とするのではなく、照明柱を中心とした小さな施工範囲を形成し、逐次施工区域移動することで、学校活動への影響を小さくするよう工夫し実施する。 また、重機入場や機器搬入など、大型車両の出入りが多くなることから、警備員を配置し、児童生徒の安全確保を徹底する。		
点検評価員 のご意見	○省エネ化についてどれくらいの成果があがるのか工事後は確認したい。 ○工事着手に際し、学校運営に影響が出ないように計画したのは評価できる。 ○児童生徒の安全確保には十分留意し工事を進めてほしい。		

給食センター

1 令和5年度における事業の概要

主要事業数	2事業	自己評価	A	1 事業	A:目標を上回る成果
			B	1 事業	B:目標達成する成果
			C	事業	C:目標達成に至らず
			D	事業	D:未執行
本課における事業の総括					
学校給食は成長過程にある幼児、児童、生徒に必要な食事を提供するとともに、食に関する正しい知識や食習慣を身につけさせるなど教育の一環としても重要である。学校給食は安全・安心が強く求められており、当調理場においては沖縄県学校給食会と連携し、より良い食材の使用を心掛けている。 平成29年度から新調理場が稼働し、各小中学校、両幼稚園や青少年センターへ 1 日約 1,700 食の給食を提供している。平成24年度から地元生産者である町農業団体連絡協議会野菜部会の協力を得て地元産の農作物を購入し食材として使用することにより、地産地消や食育の面に寄与することができた。 学校においては、教育活動として学校給食を通じた食に関する指導を実施し、さらに、家庭の協力により望ましい食習慣の形成とよりよい食生活への理解を深めることができた。 衛生管理については、学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図った。学校給食共同調理場衛生検査(年 3 回)、各小・中学校配膳室及び給食共同調理場内外の衛生害虫駆除(年 2 回)を実施、職員においては検便検査(月 2 回)の実施、研修会を通して調理員としての知識と技術の向上を図るなど、食中毒発生の予防に万全を期すよう努力している。					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 学校給食調理業務		
事業費(千円)	107,745	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	学校給食の献立作成、調理、給食用物資の購入・検収及び衛生管理に努める。		
本事業の目標	幼児、児童、生徒に必要な食事を提供するとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うこと。また、安全・安心な給食を提供できるよう、より良い食材の使用や学校給食衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底を図る。		

進捗及び成果	町内幼小中学校の学校給食年間計画により給食を実施し、衛生管理に万全を期し年間給食日数 196 日間、食中毒等の事故もなく提供することができた。本町の学校給食は、調理、配送等業務を民間業者に委託しており、委託業者の正職員が全調理員の過半数以上いるので、全調理員への指導が行き届き、調理員の技術や衛生面のレベルが安定している。また、委託業者に栄養士が常駐しているので、調理現場の指導等を委託している栄養士に任せられるため、県費負担栄養職員がアレルギー面談や食育指導、食育授業等について、年間を通して実施することができた。食育授業に関しては、学級担任と学校栄養職員による食に関するT・T授業や講演会、調理場見学会を実施し、幼児児童生徒の食に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うことができた。 T・T授業は「好き嫌いしないで食べよう」、「朝ごはんを食べて3つのスイッチを入れよう」、「野菜のひみつを考えよう」、「五大栄養素を自分の言葉で説明しよう」、「給食の献立を考えよう」を小学生向けで実施した。 献立に関しては和食を中心とした米飯献立を心掛け、積極的に郷土行事の献立も取り入れた。地産地消については、地元農家から食材の提供が定着し、毎月の給食だよりを通し、地元食材を子供たちに紹介している。 給食残渣は、生ゴミとして処分するのではなく、家畜への飼料として再利用してもらうよう、畜産農家による回収を実施している。 また、研修会等に参加し調理技術や衛生面の向上に努めている。
課題	学校給食調理のような大量調理場においては安全・安心な給食提供を実施する為、衛生面に気を付け、食中毒や異物混入等の事故がないようにしなければならない。民間の衛生検査機関(年3回)の衛生検査実施により次のような指摘を受けた。 ①調理場内のドアが手動であることから、汚染物資の付着する可能性がある ②調理場内にある大型機械が摩耗等による経年劣化が確認され、部品等の破損による異物混入に繋がる可能性がある ③食缶・バット・調理器具等が経年劣化による傷などが確認された。傷の中に細菌等が付着するため洗浄後の消毒を徹底するよう指摘あり
対策	①今までは、肘などでドアの開閉を行っていたが、フットオープナーを設置し、足によるドアの開閉を行うことにより対策を講じた。 ②大型機械の摩耗箇所を確認し、消耗箇所等は修繕や取替を行い、対策を講じた。 ③経年劣化による傷などが確認された調理器具等は、洗浄後の消毒を徹底するよう努めた、消毒後に ATP 検査機器により、細菌等の残り具合を数値化し、数値化の減少が認められない調理器具等は、予算を確保し買替などにより対策を講じた。 上述のように対策を講じることにより、衛生管理の徹底を図った。

点検評価員 のご意見	○確認した課題について、早期対応をしたことは評価できる。 ○給食残渣について、今後は状況を確認したい。 ○T・T 授業の充実等、学校現場における給食指導に関して、学校との対応及び取組について工夫してほしい。 ○T・T 授業は学校現場の給食指導の現状も踏まえ、小中学校での指導の充実に努めてほしい。 ○民間の衛生検査機関の検査結果の指摘箇所について、具体的な報告があり、それに基づく対策を講じたことは評価できる。
---------------	--

事業名	2 学校給食費補助金		
事業費(千円)	68,140	自己評価	☒ A ・ B ・ C ・ D
事業の内容	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して給食負担金を補助する。		
本事業の目標	町立小学校又は中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、教育の負担軽減を図り子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、子育て世代の定住化促進を図ること。		
進捗及び成果	保護者への学校給食費の負担軽減を図り子育て支援に寄与した。 給食費の全額補助(児童生徒数) 屋小 339 人 嘉小 578 人 嘉中 412 人		
課題	平成26年度より給食費の値上を行っていないことや、近年の物価高騰により充実した給食の提供が困難になっている。 小学校は4,150円 中学校は4,650円		
対策	本町において給食費は全額補助により支援していることから、財政部局への充実した給食費の値上や財源の確保の説明等が必要であり、平成26年からの物価上昇率や近隣市町村の給食費を調査し、小学校・中学校ともに月に350円値上、小学校4,500円、中学校は5,000円の給食費補助の継続が可能となった。		
点検評価員 のご意見	○物価高騰に対し迅速に対応したことは評価できる。 ○物価高騰等も踏まえ、給食費の値上をしつつも給食費補助を継続できたことについて評価できる。		

教育指導課

1 令和5年度における事業の概要

主要事業数	9事業	自己評価	A	事業	A:目標を上回る成果
			B	9 事業	B:目標達成する成果
			C	事業	C:目標達成に至らず
			D	事業	D:未執行
本課における事業の総括					
本課における令和5年度の重点事業は、「夢実現プロジェクト」によるキャリア教育の充実、「優しさいっぱいプロジェクト」による生徒指導の充実、「将来に生きる学びプロジェクト」による学力向上、「イベント実行プロジェクト」による特別活動の充実である。 キャリア教育の充実については、児童生徒一人ひとりが自分のよさに気づき、将来の夢実現のために、小学校では「夢スクール」、中学校では「職場体験」を実施した。また、キャリアパスポートを活用して、自分の将来設計に向けた取り組みやふり返りを記入している。さらに、総合的な学習の時間においては、嘉手納を知り、嘉手納で学び、嘉手納に貢献する「ふるさと教育」を推進した。 生徒指導の充実については、自己存在感、共感的な人間関係、自己決定の場、安心安全な風土の醸成の「生徒指導の4つのポイント」を生かした授業づくりや、「不登校対策マニュアル」に基づく、「早期発見」「早期対応」「自立支援」などに取り組んだが、不登校児童生徒は増加傾向にある。SSWや生徒指導支援員を配置し、不登校児童生徒の居場所づくりや学びの保障、関係機関との連携に努めた。また、特別支援教育支援員(教育サポーター)を効果的に配置し、学習や学校生活に困り感を抱えている児童生徒への支援を行うとともに、安心安全な学級経営、教科経営をサポートした。 学力向上の推進については、本町の目指す指導行政の基本方針をもとに、「嘉手納の探究型授業」を中心とした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や児童生徒の自己肯定感、自己有用感などを高めるための取組(人のことを大切にして聴くことや勇気づけのボイスシャワー)を推進してきた。また、パソコン指導員やICT支援員を配置し、1 人 1 台端末を効果的に活用した個別最適な学びや協働的な学びを実践し、情報活用能力の育成に取り組んだ。さらには、ALTを配置し、早期から英語に慣れ親しませるために幼稚園や小学校低学年から英語の時間を設けたり、学級担任とのチームティーチングによる英語の授業により、実用的な英語力やコミュニケーション能力の育成を図ったりしている。 特別活動の充実については、児童会・生徒会を中心とした子どもたちが主体となる自治的な行事や取り組みを実施し、子どもたちが通いたくなる魅力ある学校づくりを推進した。					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 町学力向上推進の充実強化		
事業費(千円)	1,500	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	嘉手納町内の屋良幼稚園・嘉手納幼稚園、屋良小学校・嘉手納小学校、嘉手納中学校(2幼稚園・2小学校・1 中学校)の「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」(生きる力の育成)「基本的な生活習慣」の視点から、学校・家庭・地域が連携して取り組む。		

本事業の目標	「確かな学力」(知)、「豊かな人間性」(徳)、「健康・体力」(体)の視点で、学校・家庭・地域と連携した取組をおこない、町内の児童生徒の学力向上を図る。
進捗	【キャリア教育の視点】 キャリア教育の視点から、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現に繋げる「夢ノート」「サポートノート」を各校で2年目の実践取組を行った。キャリア教育担当者とキャリアパスポートの活用、接続の話し合いを行った。 また、学校においては、ふるさと教育の取り組みとして「夢スクール」や「職場体験学習」等の行事が総合的な学習の時間で行われ、ふるさと教育副読本を活用した学習が展開できた。 【授業改善の充実】 「小中一貫の小中合同授業研究会」を4教科にしぼり実施し、「かでな授業改善いきいきプラン」をもとに、また、端末を活かした授業研究会を実施できた。そのため、授業改善の課題を共有し教科を超え、一斉に小中学校の教員で授業研究会を実施することができた。
成果	【キャリア教育の視点】 ・「キャリア教育担当者会」「ふるさと教育担当者会」「学推担当者会」をもち、キャリア教育の視点から、自学自習の取組や内面的な学習意欲、自己肯定感や自己実現につながる取組、児童生徒の成長を促す「キャリアパスポート」の共有と小学校では、共通して揃えることで、中学校への接続を深める活動が図れた。 ・両小学校「夢スクール」を実施し、「やってみたい・おもしろい」から学びへつながる体験が図れ、「自己有用感」「自己肯定感」の育成へつながった。 ・主体的に学びに向かう力の育成、「自立した学習者」の育成のための「夢ノート」を3校で、実践し全国学調児童生徒質問紙からも、児童生徒の「先を見通す力」「計画を立てての家庭学習」の向上が見られた。 ・小中連携の児童会生徒会の取組として、あいさつ運動の学校巡り、生徒会による入学前の6年生と中学校の交流を図り、生徒のエネルギーを活かした取組ができた。 また、各学校で、児童会が主体となった縦割りのレク大会を実施し、子どもたちによる企画運営で楽しい学校づくりに取り組んだ。 (児童会・生徒会担当者会の実施) ・「ふるさとキャリア教育」に各学校が取り組むことで、児童生徒質問紙の「地域や社会をよくするために何かをしてみたい」において、小中学校ともに「何かしてみたい」と肯定的な回答が全国を上回る成果となった。 【授業改善の充実】 ・「かでな授業改善いきいきプラン」の6つの項目視点を示し、取り組みを促すため、前期、後期2回のアンケートを実施、教師に対する意識づけと成果を検証した。ほとんどの項目で8割、肯定的な回答であった。

全国学力・学習状況調査

平均正答率	小 6		中 3	
	国語	算数	国語	数学
本町	70.0%	63.0%	69.0%	39.0%
県	65.0%	58.0%	64.0%	42.0%
全国	67.2%	62.5%	69.8%	51.0%
県との差(R4年)	+3.0	+5.0	-3.0	-4.0
県との差(R5年)	+5.0	+5.0	4.0	-3.0

小学校は、国語(県+5.0、全国+2.8)ポイント、算数(県+5.0、全国+0.5)ともに県、全国平均を上回った。中学校においては、国語(県+4.0、全国-0.8)県平均を上回った。しかし、数学においては(県-3、全国-12)ポイントの差があるが、少しずつ縮まっている。

県到達度調査(2月実施) ※平均正答率[%] (県の平均正答率との差)

令和5年度	小 5	小 6	中 1	中 2
国語	61.8% (-2.4)	70.0% (+2.8)	56.9% (+6.1)	49.1% (-1.0)
算数・数学	57.8% (-0.7)	63.0% (+0.5)	63.8% (-0.7)	40.9% (-2.3)
英語			44.1% (+6.2)	44.8% (-4.2)

小学校6年生においては、国語・算数ともに、県の平均正答率を上回り、授業改善、補習の取組の成果が現れていると捉える。小学校5、6年生の生徒質問紙調査からも、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところをわかるまでおしえてくれるか」との問いに、あてはまると回答した児童が多く、昨年度同様、日常的に先生方や学習支援員の丁寧な関わりが伺われる。中学校においては、1年生が国語で県平均を上回った。数学においては、県平均をわずかに下回ってはいるが、学習支援員、教科担任による夏休み、放課後の補習の充実が図られている。

英語においては、中学校1年生が県平均を大幅に超え、小学校からの英会話教育の取組の成果が出ていると捉える。

○学びのセーフティーネット

算数・数学の全国学力・学習状況調査によると正答率 30%以下の生徒の割合について県との差は、以下のようになっている。

令和5年	小 6	中 3
嘉手納町	5.5%	33.5%
県	8.8%	28.6%
県との差	-3.3	+4.9

課題	【授業改善】 ○一斉型の授業から、かでの探究型授業への取組は改善されつつあるが、まだ一斉授業で教師主導型の授業がみられる。(学び合いの場の設定、嘉手納の探究型授業の構築)。 ○中学校期における数学の課題が、正答率30%以下(C,D層)が全体の1/3にのぼる。 ○児童生徒質問紙「将来の夢や希望をもっている」の問いに対し、全国を下回っている。
対策	○嘉手納の探究型授業推進のための授業改善いきいきプランの確実な実施 令和6年度も小中一貫の取組を、確実に各学校へ連動しておろしていく。そのために、児童生徒の「協働的な学び」「対話的・主体的な深い学び」の実現へ向け授業改善の重点ポイントを絞り、学推担当者会、授業改善班と連携・充実を図る。(タブレット端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びによる授業改善の工夫等) ○「子供ひとりたりともおいてかない教育」の実施のためにタブレット端末を活用(補習、タブレットドリル学習)した「個別最適な学び」を情報担当、学推担当との連携を図る。中学校期における正答率30%以下の生徒を明確にし、どのような支援をするか、関係する職員で共有することで、効果的に対象者を支援する。小学校での正答率30%以下児童の「わからない」躓きを確実に「わかる」へするための補習、TT等を含めた個別指導体制の強化支援に努める。 ○ふるさとキャリア教育担当者会と連携し、「地域や社会をよくするために何かをしたい」の思いを、「将来の夢や希望」へ繋がる、「かでなっ子ハローワーク」の取組をスタートさせる。そうすることで、子ども達が、「何かしてみたい」の思いと地域の大人に触れ、本物にふれる機会を多く持つことで、キャリア形成へ繋げ、内面的な学習意欲の向上、体験と学びを繋げ、自己肯定感や自己実現につながる取組の充実を行っていく。
点検評価員 のご意見	○中学校期数学の正答率30%以下の生徒の数の解決について、具体的な対策・取り組みを示し、学校現場と共通理解し実行してほしい。 ○小学校・中学校の「学びのセーフティーネット」比較について、差が生まれる分析や改善方法について具体的に対応してほしい。 ○児童生徒質問紙「将来の夢や希望をもっている」が下回っていることについて、対策で講じる「かでなっ子ハローワーク」の取組について、今後の成果を確認していきたい。 ○「授業改善いきいきプラン」の確実な実施に向けて、探究型授業を実施するために「どの時期にどのような研修会を開く」といった具体的な対策を進めてほしい。 ○タブレット端末活用の充実に努めてほしい。 ○キャリア教育の充実からも「夢ノート」等の実践を工夫し継続してほしい。

事業名	2 教材費の一部助成		
事業費(千円)	10,891	自己評価	A・ <u>B</u> ・C・D
事業の内容	町立小中学校で使用される補助教材に係る費用の一部について、児童生徒1人あたり8,000円を助成する。児童生徒の観点別学習状況評価に資する単元テストや、漢字ドリル、算数ドリル等の各教科などの学習指導において、児童生徒が授業を進める上で、必要不可欠な補助教材を対象とする。		

本事業の目標	教育福祉政策の一環で保護者の教育費用の一部教材費の負担軽減を図ると共に、児童生徒の健やかな成長を支援し、誰一人取り残さない学びの保障に資する。
進捗	・保護者への周知について、小学校においても口座振替による徴収を実施するようになった。教員の働き方改革及び PTA,PTC の事務の簡略化の取り組みによるもの。これまでどおり、各小中学校の入学説明会において、町から教材費の補助があることを学校長のあいさつ等の中で説明するようにしている。
成果	・令和5年度においても、補助教材費の一部補助により、保護者の教育費負担軽減を図るとともに、児童生徒の学習の質の維持が図られたと考える。
課題	・教材費の増加により保護者の負担額が増えている。 ・物価高騰に伴う教材費そのものが値上がりしている。
対策	・各学校、各学年における教材費の調査をおこなう。 ・教材費の助成額の増額について検討していく。
点検評価員 のご意見	○制度スタート時は「全額無償化」だったはず、改めてその必要性を検証し、制度充実に努めてほしい。 ○購入教材の選定についてもしっかり確認してほしい。 ○子供達の教育環境を経済面から支える有り難い事業で、今後も長期に継続 願いたい。 ○保護者の負担額が減るように、助成額の増額について検討してほしい。

事業名	3 幼・小・中の英会話教育の充実		
事業費(千円)	10,169	自己評価	A (B)・C・D
事業の内容	小学校では英語に親しむ環境をつくり、中学校は実用的な英語を学ぶため、ネイティブスピーカーの英会話指導員(ALT)を配置し児童生徒の英語への興味・関心を高めるとともに、英語学力の向上を図る。 英会話指導員:嘉手納小学校 1 名、屋良小学校 1 名、嘉手納中学校 1 名		
本事業の目標	教育課程特例校において取り組んできた良さを生かし、各幼・小・中学校で英語教育の充実・強化を図る。 【目標】国際理解教育の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 (小学校)アンケートで「英会話の授業(勉強)は好き」と答えた児童の割合 80% (中学校) ・アンケートで「英語で自分の考えを話す・聞く」「英語で自分の考えを書いたり読んだりする」ことへの意欲において 80%以上 ・単年度における英語検定 3 級以上を取得割合10%以上 ・県到達度調査の中2英語の平均正答率において、県平均以上		
進捗	・英会話教育の充実を図るアンケート項目を各校の英語担当教諭と検討した。 ・小中の英会話教育の充実を図るための、3校外国語授業改善研修会を ALT と英会話担当教諭で3回実施、連携の実施が図られた。 ・小学校の CAN DO LIST を作成し、活用。 ・中学校において、英検対策講座を実施。		

成果

【小中学校の英語教諭との連携】

小中学校英語担当教諭と ALT との外国語授業改善研修会を実施し、小中で連携すべき点(小学校 CAN DO LIST 作成)、ALT の効果的な活用等共有、協議することができた。

【アンケートより】

① 小学校のアンケートでは、「英語の授業(勉強)は好きですか」の項目で85%が好き回答。この値は令和4年(82%)より上昇し、目標を達成している。

質 問	令和5年	令和4年	令和3年
英語の授業が好きですか(経年比較)	85%	82%	80%

② 小 5 は79%、小 6 は 71%から 77%と児童が英語の授業を楽しんでいると学習しているのがわかる。授業づくりを「児童生徒のコミュニケーション活動が中心となるような授業づくり」に取組んだ、各学校の取組が影響しているものとする。

質 問	(小学校)	1・2	3・4	小 5	小 6
英語の授業が好きですか(学年比較)		92%	83%	79%	77%

③ 中学校を対象とした「英語で自分の考えを話す・聞く」「英語で自分の考えを書いたり、読んだりする」ことへの意欲において前年度の80%から90%を超える生徒が、「英語を活用したい」と意欲的な意見を回答している。

④ 小学校 6 年生を対象としたアンケートから、小 1～小 5 で培われた英語力や小 6 で身につけた英語を使う機会は、少しずつより上昇はしているものの、日常生活において実践する機会は少ないことが依然として今年度も読み取れた。中学校で学ぶ「実用的な英語」につなげるためにも、授業の中でその機会を多く作り出していく授業改善に今後も取り組んでいきたい。

(ハイと答えた割合) ※小 6 年生回答対象

質 問	小 6
学校の英会話の授業について、家で話したり、習った英語を使ったりしますか。	30%

⑤ 中学校(1 年～3 年)における英語検定 3 級以上を保有する生徒の割合は 15. 9%で目標値を上回っている。中 3 の英検 3 級以上の保有率は 28.6%となっており、令和4年度の県(22.8%)を上回っている。しかし、CEFRA1レベルの数値で見ると、県と一10ポイント差となっている。

中 3 の CEFR A1(英検 3 級程度)以上取得者の割合	差
嘉手納中学校	30.0%
沖縄県(令和4年)	40.3%
全国(令和4年)	50.0%

⑥ 県到達度調査の中 2 英語の平均正答率において、昨年県平均との差が+1.7 ポイ

	ントであったが令和 5 年度は-4.2 ポイントとなった。
課題	・依然として、「英語で自分の考えを話す・聞く」「英語で自分の考えを書いたり、読んだりする」の項目で、授業以外で活用する場面が少ない傾向にある。 ・中学2年生の到達度調査の英語において、3技能のうちのリーディング・ライティングに課題がみられる。
対策	・小学校で、学校で習った英語を、授業以外で児童生徒が身近な話題で活用したりできる機会をどう作り出すか、工夫改善を授業改善研修会において協議、実践し、CAN DO LIST を活用した授業づくりを ALT と連携しすすめる。 ・中学校において、4技能のどこが落ち込んでいるか課題を把握するための、テストを実施し、ALT と連携できる補習や授業での連携にいかしていく。
点検評価員 のご意見	○長年「英語特区」として推進しているが、英会話力がどれくらい備えられているか疑問である。幼小中が連携し、英会話をどれくらい身に付けさせられるかについて、授業改善及び研修会等の充実に期待したい。 ○英会話教育を、学校の教育課程内のみならず、幼小中から高校・地域(外語塾も 含めて)へと、つなぎ広げる環境作りを探してほしい。 ○英会話ができることが確認できる指標の設定を検討してほしい。 ○「実践的な英語」が使えるように小中学校共に ALT との連携に基づく授業改善を進めてほしい。

事業名	4 中学生英検受検料補助(年1回分)																	
事業費(千円)	830	自己評価	A (B)・C・D															
事業の内容	中学校で、英語教育の充実・強化を図り、「英語で話そう」の活動を通して、英語に対する理解の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る上で、英検受検を推奨し、年1回分の受検料を年次的に補助する。																	
本事業の目標	英語特区で培ってきた取組を生かし、中学校での英語教育の充実・強化を図る。 英会話の充実と実践的コミュニケーション能力の育成を図る。 中学校において、英語検定受検者・合格者の増加を図る。																	
進捗	英検受検の事前指導として、指導員の発音指導やリスニングの練習等補習指導を継続して実施している。令和5年度受検者は251名(受検率 59.2%)、合格者は142名(受検者に対する合格率 56.6%)であり、昨年度より増加した。 <table><tr><td></td><td>受検者数(受検率)</td><td>合格者(合格率)</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>190名(39.8%)</td><td>105名(55.2%)</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>270名(57.0%)</td><td>202名(74.8%)</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>256名(57.5%)</td><td>117名(45.7%)</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>251名(59.2%)</td><td>142名(56.6%)</td></tr></table>				受検者数(受検率)	合格者(合格率)	令和2年度	190名(39.8%)	105名(55.2%)	令和3年度	270名(57.0%)	202名(74.8%)	令和4年度	256名(57.5%)	117名(45.7%)	令和5年度	251名(59.2%)	142名(56.6%)
	受検者数(受検率)	合格者(合格率)																
令和2年度	190名(39.8%)	105名(55.2%)																
令和3年度	270名(57.0%)	202名(74.8%)																
令和4年度	256名(57.5%)	117名(45.7%)																
令和5年度	251名(59.2%)	142名(56.6%)																

成果	・中学校においては、英会話を通して実践的な英語力の向上につなげており、英語科教員の積極的な受検奨励により、英検受検率が昨年度に比べ上がった。
課題	・年間3回の英検の実施について、テスト監督や取りまとめなど教職員の負担となっている。
対策	・生徒、保護者へ英検の実施時期や受検できる級、助成の内容を広く周知し、受検に向けた啓蒙を継続する。 ・各学年の目標級を設定し、授業や英検対策講座において生徒自身の英語力の定着・向上を実感させることで、受検・上級受検へ取り組もうとする意欲を高める。 ・教育委員会が事務局となり、英検の実施補助おこなう。
点検評価員 のご意見	○中学校だけでなく、小学校や町立学校に通わない町内小中学生にも補助を行う検討をしてほしい。 ○英検だけでなく漢検など、現在学校で取り組みを推奨している検定も補助対象とする事業拡大に取り組んでほしい。 ○英検の合格率が今後も向上するよう取組を期待したい。 ○教育委員会が事務局となり、英検の実施補助に取り組んだことは評価できる。

事業名	5 特別支援教育支援員(教育サポーター)の配置																	
事業費(千円)	42,112	自己評価	A・B・C・D															
事業の内容	町内の各小中学校に特別支援教育支援員(以下、教育サポーターとする。)を配置し、障がい等による特別な支援を要する児童生徒に支援を行う。																	
本事業の目標	教育サポーターを町立小中学校へ配置し、対象となる児童生徒の食事、排泄、教室移動補助等学校における日常生活動作の介助、学習活動上のサポート、障がいに応じた支援を行う。 また、対象児童生徒の保護者へのアンケートを実施し、教育サポーターの対応への満足度 80%以上を目標とする。																	
進捗	① 教育サポーター配置状況(R6.3.1 時点) <table><tr><th>学校名</th><th>対象児童生徒数</th><th>配置人数</th></tr><tr><td>屋良小学校</td><td>33</td><td>7</td></tr><tr><td>嘉手納小学校</td><td>32</td><td>7</td></tr><tr><td>嘉手納中学校</td><td>29</td><td>5</td></tr><tr><td>合計</td><td>94</td><td>19</td></tr></table> ② 教育サポーターの資質向上のため、研修を5回実施			学校名	対象児童生徒数	配置人数	屋良小学校	33	7	嘉手納小学校	32	7	嘉手納中学校	29	5	合計	94	19
学校名	対象児童生徒数	配置人数																
屋良小学校	33	7																
嘉手納小学校	32	7																
嘉手納中学校	29	5																
合計	94	19																

成果	・対象となる児童生徒の保護者に対するアンケートでは、学校生活や学習上の困り感が改善されたと肯定的に回答した保護者は、79.3%（小学校で 79.2%、中学校で 80%）であった。 ・アンケートの回答理由記載欄では、「授業参観での様子や先生との面談で、子供の話を聞き、改善されている、成長していると感じることが出来ました。」「楽しく学校に行けています。」「集団が苦手なので、個別で対応してもらえるのが良かったです。」「サポーターの先生がいることで、安心して学習に取り組めているようでした。」などの意見があり、教育サポーターの配置により、児童生徒の困り感の改善がみられる。 ・教育サポーターの資質向上のため研修を4月～7月に合計5回実施し、対象児童生徒への接し方、声かけの方法等をトレーニングしたことで、適切な支援へつなげることができた。 また、研修の際に教育サポーター間での情報共有をすることで、支援の連携を図ることができた。
課題	・アンケート回収率が、61.7%と低い状況になっている。 ・教育サポーターの業務内容が正しく伝わっていない。（学習の支援を含むと思われる。） ・対象児童生徒の不登校により、支援できていない。
対策	・次年度支援継続の意思確認の意見書と同一文書で、アンケートを実施することで、次の支援につなげ、アンケート回収率の改善を図る。 ・特別支援教育について記載した文書を、学校へ配布、支援決定時に保護者へ配布し周知する。 ・スクールソーシャルワーカー、特別支援コーディネーター、学級担任と教育サポーターで連携し、適切な支援につなげる。
点検評価員 のご意見	○アンケートの実施方法の改善に期待したい。 ○目標達成していないアンケートの肯定的な回答率について、保護者がどのように感じているか分析をしてほしい。 ○教育サポーターの人員は昨年度より増えており評価できる。 ○教育サポーターの業務内容が正しく伝わるように周知に努めてほしい。

事業名	6 生徒指導強化事業		
事業費(千円)	7,438	自己評価	A (B)・C・D
事業の内容	・不登校児童生徒の登校支援に向けた関わりや家庭支援を行うためにスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）を1人配置する。 ・登校渋りや登校復帰、教室に入ることができない生徒の居場所づくりに対応する支援員（生徒指導支援員）を小中学校に1人ずつ配置する。		
本事業の目標	特別な支援を要する不登校等の児童生徒に対応した支援（登校支援、居場所作り等）をおこなう。また、児童生徒や保護者が抱える困り感について多様な支援方法を探り、関係機関へつなぐ等、連携し解決を図ることで、児童生徒や保護者の支援をおこな		

	う。
進捗	・令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校は18人で前年度より10人減少、中学校は24人で前年度より13人増加となっている。 ・不登校出現率は小学校で1.9%、中学校で5.7%(全国はR4小1.7%、中5.98%) 不登校出現率=(不登校児童生徒数÷全児童生徒数)×100
成果	・SSWが校内のケース会議に参加し、支援の必要な児童生徒を把握することにより、学校と家庭・関係機関をつなぐことがスムーズになり、支援を要する児童生徒の適切な支援につながっている。 ・学校では生徒指導支援員を活用し、学級担任や生徒指導主任と連携しながら、登校支援や学習の見守りをおこなうことで、教室に入れない児童生徒の居場所づくりや学びの保障につながった。
課題	・中学校の不登校生徒や登校渋りの増加 ・心因性の生徒と非行系の生徒の対応 ・登校しても、教室に入れない児童生徒の居場所作りと学びの保障 ・家庭環境が主な要因となっている不登校児童生徒への支援
対策	・校内自立支援室の設置と支援員の増員 ・1人1台タブレット端末の活用による学びの保障 ・SSWを中心に、青少年センターや子ども家庭課、福祉課などの関係機関との連携による切れ目ない支援をおこなう。(子どもつながり部会)
点検評価員 のご意見	○SSWを配置できたことやSSWが学校・家庭・関係機関をつなぎ適切な支援につながっていることは評価できる。 ○非行系生徒の対応など地域と連携した課題対策に期待したい。 ○校内自立支援室の設置と支援員の増員に期待したい。 ○「1人1台タブレット端末の活用」を具体的に進めてほしい。 ○SSWと関係機関との連携の充実に努めてほしい。

事業名	7 預かり保育		
事業費(千円)	20,308	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	預かり保育は、通常の教育時間終了後や長期休業期間中、保護者の要請に応じて行う教育活動である。幼児の健康と安全が確保され、無理なく過ごせるように環境を工夫し実施している。また、保護者の子育ての支援に資する目的もある。実施当初は5歳児のみ対象であったが、複数年保育の実施に伴い、令和元年度より全園児が対象となっている。		
本事業の目標	共働き家庭が増加するなかで、通い慣れた園で預かり保育をすることにより、保護者の子育て支援に資する。		
進捗	屋良幼稚園 在籍園児数 50人中(40人の預かり 80%)8,090(千円) 嘉手納幼稚園 在籍園児数 94人中(68人の預かり 64%)12,218(千円)		

成果	・短期間での利用が可能なおことから、所用がある際に預けることができ、「助かる」と保護者からの声があった。 ・教育の時間を担当する職員と預かり保育を担当する職員で活動内容やその日の様子等について理解し、互いに引き継ぎすることができた。 ・預かり保育の様子をクラスだよりを通して家庭へ発信することができた。 ・保護者からの要望により、長期休業期間中(夏・冬休み)に希望者はケイタリングを利用できるように試行した。 ・オンデマンド研修を利用し預かり保育職員も研修を受講し学ぶ時間を確保した。 ・それぞれの幼児の生活リズムを考慮し、昼寝の有無など保護者からの要請を受けた場合は弾力的に運用を図るように考慮している。
課題	・預かり保育に係る職員に欠員がある。ハローワーク等も利用しているが人材の確保が厳しい状況である。 ・預かり保育の活動内容の中で豊かな体験活動のために、地域の施設等を利用する必要がある。
対策	・幼児の安全面からも雇用する職員が確定した状態で新年度を迎えられるようにしていきたいので、求人の時期や方法を工夫していく。 ・年間計画作成の段階で、地域の施設等(町立図書館や公園)を利用する計画を位置付けていく。
点検評価員 のご意見	○昨年も提言されているが、欠員が出ないよう雇用待遇改善で安定確保を図り、更に保育の質の向上を目指して、ゆとりある職員研修時間の確保もしてほしい。 ○安全面を重視する上で、職員の人員確保に努めてほしい。

事業名	8 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業		
事業費(千円)	15,034	自己評価	A・B C・D
事業の内容	経済的な理由により、毎日の学習に必要な学用品などの購入や学校行事等への参加に必要な費用の支出が困難な保護者に対し、その費用の一部を援助し、すべての児童生徒が等しく義務教育を受けることができるようにする。 援助の費目には、新入学用品費、学用品費、修学旅行費(小6・中2)、医療費、PTA会費、クラブ費、生徒会費(中学生のみ)等がある。 保護者より申請受付後、審査を行い、要保護と準要保護(児童扶養手当受給世帯、市町村税所得割非課税世帯、前年度または今年度生活保護の停止または廃止の措置を受けた世帯)を認定し、児童生徒の就学への経済的負担を軽減する援助を行うものである。		
本事業の目標	必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目標とする。		
進捗	①前年度認定者への申請書提出促進を行うが全件提出とはならない。 前年度認定者のうち18名が未提出となった。 認定者数(人)		

		屋良小	嘉手納小	嘉手納中	区域外	合計
	要保護	1	4	7	0	12
	準要保護	80	110	111	0	301
	合計	81	114	118	0	313
成果	町独自に給付している教材費と就学援助の学用品費を別途支給できるよう予算措置を行い、学用品費全額を保護者へ支給を継続した。 また、次年度に向けてインターネット等通信費の予算調整を行った。					
課題	①申請を条件としているため、制度を利用できる状況にあるが、利用していない対象者を把握することが難しい。 ②平成29年度から就学援助の項目、支給額の内容の見直しがされていない。					
対策	①就学援助制度に関する情報の周知・案内の強化を図る。現在実施している広報、ホームページの掲載、集会等での文書配布を継続し、保護者連絡ツール(tetoru)の活用や就学児健診等で広報ブース設置など新たな手法、周知の機会を増やしていく。また、関係部署との連携により、新たな情報発信の手法を増やし、対象となりうる世帯への積極的な情報提供を行う。 ②インターネット等の通信費(学校端末の利用分)の費用の算出方法など他市町村の取り組みを参考に援助対象費目へ追加を検討する。					
点検評価員 のご意見	○昨年度記載した医療費の費目の必要性について対応を確認したい。 ○利用していない対象者の把握に努め、援助が必要な家庭への個別対応策を検討してほしい。 ○インターネット等の通信費を援助対象費目へ追加したことは評価できる。					

事業名	9 災害共済給付		
事業費(千円)	636	自己評価	A・ <u>B</u> ・C・D
事業の内容	独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、傷害又は死亡)に対して災害共済給付を行う。		
本事業の目標	国・学校の設置者・保護者の三者による互助共済制度で、学校管理下における児童生徒の災害に対して付加支給分及び見舞金等を加え給付を行い、保護者及び学校の設置者の負担を軽減する。		

進捗	【共済掛金の内訳】 一般 475 円＝（保護者負担 230 円）＋（町負担 230 円＋15 円（手数料）） 要保護 35 円＝（保護者負担 10 円）＋（町負担 10 円＋15 円（手数料）） 令和5年度 共済掛金支払い実績 635,565 円 嘉手納小:275,675 円（一般 475 円×580 人:要保護 35 円×5 人） 屋良小:162,045 円（一般 475 円×341 人:要保護 35 円×2 人） 嘉手納中:197,845 円（一般 475 円×416 人:要保護 35 円×7 人） 令和5年度 災害共済給付事業 給付実績 <table><tr><th>学校区分</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td>幼稚園</td><td>3</td><td>14,392円</td></tr><tr><td>小学校</td><td>21</td><td>126,872円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>17</td><td>329,577円</td></tr><tr><td>合計</td><td>41</td><td>470,841円</td></tr></table> 過去3年給付実績比較 <table><tr><th>年度</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td>令和3年度</td><td>54</td><td>549,820円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>38</td><td>405,554円</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>41</td><td>470,841円</td></tr></table>	学校区分	件数	金額	幼稚園	3	14,392円	小学校	21	126,872円	中学校	17	329,577円	合計	41	470,841円	年度	件数	金額	令和3年度	54	549,820円	令和4年度	38	405,554円	令和5年度	41	470,841円
学校区分	件数	金額																										
幼稚園	3	14,392円																										
小学校	21	126,872円																										
中学校	17	329,577円																										
合計	41	470,841円																										
年度	件数	金額																										
令和3年度	54	549,820円																										
令和4年度	38	405,554円																										
令和5年度	41	470,841円																										
成果	・災害給付制度の実績・主な傷病・主な発生時間帯などの結果を校長会で情報提供し、注意喚起を行うこと、及び子ども医療費助成制度との制度の違いを理解した上で、利用してもらうよう周知を継続した。 ・また次年度から保護者負担額を徴収せず、町がその分を負担する。																											
課題	・災害共済給付は手続き上、給付に時間を要するため、子ども医療費助成制度を利用されることがあり、学校活動内のケガ等の把握が必要である。																											
対策	・チラシやポスターを活用することに加え、学校・園と連携を図り、保護者連絡ツール（tetoru）を活用し保護者への周知を定期的に行う。 ・災害共済掛金の保護者負担額を補助する。																											
点検評価員 のご意見	○課題となっている「学校活動内のケガ等の把握」について、適切に対応する必要がある。 ○災害件数を減らすことが重要である。引き続き校長会で情報提供し注意喚起を徹底してほしい。																											

青少年センター

1 令和5年度における事業の概要

主要事業数	3 事業	自己評価	A B C D	事業 3事業 事業 事業	A:目標を上回る成果 B:目標達成する成果 C:目標達成に至らず D:未執行
本課における事業の総括					
青少年センターにおける重点事業は、青少年の健全育成をめざして、「相談活動」「健全育成事業」「適応指導教室(ふれあいスクール)」の充実である。 ・教育相談業務は、来所相談・電話相談・メール相談に加え、相談員が各校に週 1～2回の定期学校訪問を実施し面談や授業観察・別室登校の学習支援等を通して学校と連携しながら児童生徒に寄り添う相談活動を行うことができた。相談活動は児童生徒のほか、保護者、教職員も対象となった。また、学校から申請のあった児童生徒に対し、相談活動を継続しつつ適応教室(ふれあいスクール)や関係機関と連携しながら困り感を支援することができた。 ・健全育成事業についてはほぼ計画通り実施できた。本年度から開催の「ふれあいサマースクール」は延べ 18名の児童生徒が参加した。登校時・下校時や夜間巡視活動等は 251 回・延べ 538 名の参加で、青少年事件事故の未然防止につながった。 ・適応指導教室「ふれあいスクール」には中学生3名、小学生が2名入級した。教育相談支援で通所児童生徒(中学生 1 名、小学生 3 名)を加えて 9 名が学んだ。学習支援や体験活動等を主に、学校と連携し、生徒の困り感に寄り添った学校復帰に向けた支援や取り組みを行うことができた。					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 教育相談業務		
事業費(千円)	5,707	自己評価	A・ <u>B</u> ・C・D
事業の内容	(1)相談の形態(対象:小中高校生・既卒青少年、保護者、学校職員、関係者) ①来所相談 ②訪問相談(学校・家庭) ③電話、メール等による相談 (2)定期学校訪問 ①目的:小・中学校における不登校やいじめの問題、発達障害を背景とした不適応や問題行動について適切な対応支援を図る。 ②支援方法:教育相談員が定期的に小・中学校を訪問し教職員と課題のある児童生徒の情報交換及び児童の個別相談・寄り添い教室における学習支援を実施する。 (3)教育相談支援事業 集団への不適応や対人関係等で問題が生じている児童生徒に対し、センターへの定期的な来所を通して相談支援を行う。 (4)学校、関係機関、保護者との連携 個別支援会議(ケース会議)、学びつながり部会等への参加・情報交換		
本事業の目標	教育相談業務の目標は、相談業務を通して青少年の自己決定、自己確立に向けた支援を行うことにある。そのため、総合的な相談支援を展開する。また、学校、保護者、関係機関等と連携し、登校渋りや不登校児童生徒等の支援、問題行動の未然防止に努める。		
進捗及び成果	*今年度の教育相談は、287件の相談件数があり、その相談に費やした回数は1043回となっている。センターへの来所相談が544回、訪問相談が422回、電話相談が29回、メール相談が51回だった。相談内容は、多い順に不登校、学校の事、発達に関することであった。 *相談員の業務の見直しの一つとして、本年度から来所相談や電話相談・メール相談には、相談内容によって専門性、相談対象者との関り等を考慮した全職員(5名)の教育相談体制を取り入れることにより、より充実した相談支援に繋がる		

進捗及び成果	ともに、相談員の時間確保につながった。 ＊町広報誌掲載や全児童生徒にセンター紹介カード等を配布し、青少年センターの広報や気軽に相談できる雰囲気を作ることで電話やメール、来所での相談、センター見学の問い合わせが多くあった。 ＊高校生の保護者相談数回あり。在籍校や関係機関との連携により、充実な支援に繋ぐことができた。 ＊定期学校訪問における相談活動〉 ・定期学校訪問における教育相談は、登校渋りや発達特性・学校生活への不適応等による相談が特徴的であった。学校生活における児童生徒の困り感や不適応行動について、担任、教育相談担当等と連携し、学習支援や面談・授業観察を通して児童生徒の困り感に対応することができた。 ・登校渋りが見られる児童については学校の中にも入ることがままならない状況であったが、本人の気持ちに寄り添いながら安心できる環境を学校と連携しながら用意したことで徐々に学校で過ごせる時間が増えてきた。 ・ケース会議では児童生徒の状況を的確に把握し、学校職員と情報を共有することで適切な対応を構築することができた。 ・不登校や長期欠席が続く生徒宅へ学校職員とともに家庭訪問を重ねることで、保護者・生徒との関係性の構築や支援につなぐことができた。 ＊学校から申請があった児童生徒の相談活動 ・本年度は学校からの教育相談申請があった児童生徒は４名であった。午前中はセンター、午後は学校という形で相談支援に入った。ふれあいスクールでの学習支援を主におきつつ、相談支援を重ね、学校行事(修学旅行を)機に復帰をすることができた。 ・学級に入ることを拒み登校支援・相談支援に移行した児童生徒に対し、ふれあいスクールの一員として支援をすすめ、チャレンジ登校を計画的に実施することにより、学校復帰することができた。 ＊〈保護者の協力体制〉 ・保護者の協力体制がよく、送迎を含め保護者面談や行事等も積極的に参加し、いろんな面で共有化を図りながら支援活動を進めることができた。 ＊〈関係機関との連携の成果〉 ・要保護児童対策地域協議会、学びつながり部会・支援検討会・ケース会議等へ参加し、児童生徒の行動面、心理面等を把握することができた。また関係機関との支援方針の共通理解や役割分担の明確化につなげ、連携した支援を行うことができた。
--------	--

	＊沖適連の諸行事やふれあいスクール(適応指導教室)の体験学習等への参加チャレンジ登校を通して、他者との信頼関係を築き、学校へ安心できるよう、居場所の足掛かりを作ることができた。 ＊〈適応指導教室入級児童生徒への相談〉 ・スクールカウンセラーが定期的に来所し、教育相談対象の児童生徒を含め、定期的に教育相談を持つことができた。それを職員にコンサルテーションすることにより、より適切な対応に繋げることができた。
課題	＊相談事業の一つである教育相談は、学校の申請を受け、保護者・本人と相談期日と時間を決めて進めることになっているが、通所の形をとる児童生徒が多く、心因性等で不登校の児童生徒が占めるふれあいスクール(適応指導教室)の通級生徒と一緒に学ぶという現状であった。通所して来る児童生徒には、いろんな要因があり、支援方法の模索が必要である。 ＊学校行事や得意な教科等の参加を通して、学校復帰を目指すチャレンジ登校を奨励してきた。日課の途中からの学校への送り迎えは人手が少なく大変厳しい面があった。職員内でいろいろ工夫をしながら進めてきたが、保護者への協力依頼も難しく、今後、チャレンジ登校をどう進めていくか課題である。 ＊ふれあいスクール(適応指導教室)の教室数は 1 教室であるが、その教室に教育相談申請の児童生徒もさらに加わったため狭く、相談室を教室として活用をしたが、そのために教育相談をする場の確保に厳しい面があった。 ・定期学校訪問による教育相談活動が日常化する中、健全育成活動・行事等の計画実施等、時間的に厳しく他職員の協力により成果に繋ぐことができた。 ・定期学校訪問において学校現場から、面談・相談、サポート、見守り等の要望があり、相談員 1 名では難しい場面が多くあった。
対策	＊相談事業の一つである相談支援日を決めて、青少年センターで相談を受ける支援については、事業の趣旨・支援内容等について、学校や保護者に理解を得るとともに、困り感によってはふれあいスクール(適応指導教室)への移行、学校の自立支援教室等との連携を図りながら、児童生徒の困り感に対応しながら支援体制の構築を図る。 ＊困り感により、通所という形になった児童生徒のチャレンジ登校については、相談員が赴く定期学校訪問日に設定し、登校時刻に相談員が迎える体制づくりをする。 ＊教室の不足により相談室や談話コーナー等を活用している状態が日常である。予算を伴うことであり現状について再度、要請をお願いする。 ＊これまで事務局として取り組んできた町「餅つき大会」を実行委員会に移すことができたが、健全育成活動・事業等の係である教育相談員の業務については精査を継続していく必要がある。 ＊学校訪問時の支援内容については学校との調整・共有化を図る。
点検評価員 のご意見	○今後も臨床心理士の専門性が加わることで自己理解が深まり、日々の活動が楽しいと感じられる居場所づくりができるよう努めてほしい。 ○教育相談が充実するために教育相談員の業務については精査してほしい。

事業名	2 健全育成業務																																			
事業費(千円)	1,804	自己評価	A・B・C・D																																	
事業の内容	(1)健全育成活動 ①夜間巡視活動 ②町エイサーまつり・野國總官まつり巡視の帰宅指導 ③夏休み夜間巡視活動 ④「少年を守る日」夜間街頭指導 ⑤公園パトロール ⑥地域巡視活動(登校下校時) ⑦ハロウィン・クリスマス挨拶活動 ⑧嘉手納中学校卒業式巡視活動 ⑨青少年センター定例会 ⑩嘉手納町生徒指導連絡会 ⑪社会環境実態調査の実施 (2)健全育成事業 ①ふれあいサマースクールの開催 ②夏休みの小・中学生体験活動事業の実施 ③青少年センター研修会(講演会)																																			
本事業の目標	・青少年の深夜徘徊、事件事故・問題行動等の未然防止を目的に学校・地域関係機関と連携し、情報交換・巡視活動を実施する。 ・児童生徒個々の支援充実を図るために青少年指導員と連携した事業を実施する。 ・地域と協働による青少年健全育成の醸成、地域環境浄化の意識高揚を図る。																																			
進捗及び成果	① 青少年の深夜徘徊、事件事故、問題行動等に未然防止を目的に実施した巡視活動は、251回、延べ538人が参加した。																																			
	<table><tr><td>巡視活動</td><td>回数</td><td>参加延人数</td></tr><tr><td>①朝の通学路巡視(指導員)</td><td>131</td><td>136</td></tr><tr><td>② 夜間巡視</td><td>34</td><td>57</td></tr><tr><td>少年を守る日・夏休み夜間巡視</td><td>12</td><td>118</td></tr><tr><td>③ 地域巡視</td><td>66</td><td>133</td></tr><tr><td>④ 公園パトロール</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>⑤ 総官まつり夜間巡視・帰宅指導</td><td>2</td><td>65</td></tr><tr><td>⑥町エイサー祭り夜間巡視・帰宅指導</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>⑦中学校卒業式当日巡視活動</td><td>1</td><td>7</td></tr><tr><td>⑧ハロウィン・クリスマス挨拶運動</td><td>2</td><td>15</td></tr><tr><td>計</td><td>251</td><td>538</td></tr></table>			巡視活動	回数	参加延人数	①朝の通学路巡視(指導員)	131	136	② 夜間巡視	34	57	少年を守る日・夏休み夜間巡視	12	118	③ 地域巡視	66	133	④ 公園パトロール	2	4	⑤ 総官まつり夜間巡視・帰宅指導	2	65	⑥町エイサー祭り夜間巡視・帰宅指導	1	3	⑦中学校卒業式当日巡視活動	1	7	⑧ハロウィン・クリスマス挨拶運動	2	15	計	251	538
	巡視活動	回数	参加延人数																																	
	①朝の通学路巡視(指導員)	131	136																																	
	② 夜間巡視	34	57																																	
	少年を守る日・夏休み夜間巡視	12	118																																	
	③ 地域巡視	66	133																																	
	④ 公園パトロール	2	4																																	
	⑤ 総官まつり夜間巡視・帰宅指導	2	65																																	
	⑥町エイサー祭り夜間巡視・帰宅指導	1	3																																	
	⑦中学校卒業式当日巡視活動	1	7																																	
	⑧ハロウィン・クリスマス挨拶運動	2	15																																	
	計	251	538																																	
青少年センター指導員の日常の活動である朝の通学路巡視・夜間巡視や職員の下校時間帯・長期休暇期間中の地域巡視・毎月の少年を守る日の活動等は定例化して取り組むことができた。夏休み期間や総官まつり等の帰宅指導・夜間巡視活動については、町生徒指導連絡会と連携し、学校・地域・警察・関係機関等も加わった活動ができた。夜間巡視活動後は、巡視状況の報告会を持ち共有化に努めた。また、月1の青少年センター定例会(青少年指導員・職員で構成)や町生徒指導連絡会で得た情報は、どの連絡会においても共有化を図るよう努めたことにより、学校や地域では課題にあがった自転車の乗り方や公共物等の落書きについて取り組みがあり成果に繋がった。																																				
②児童生徒個々の支援充実を図るために青少年指導員と連携した事業実施については、本年度は、長年の地域の要望であったサマースクールを開催した。コロナ禍で中																																				

	断していた夏休み小学生・中学生体験活動、ハロウィンやクリスマス挨拶運動等を計画した。 ＊サマースクールでは小5・6年生・中学生・高校生・高校進学を希望する過卒生を対象に町広報誌等を活用し広報に努めた。台風等の影響で10日間の開催となったが、延べ18人の青少年が参加し、学び合う・教えあう等、異学年のふれあい学習会に繋がった。 ＊ハロウィン・クリスマス挨拶活動は、季節のイベントと合わせることで子どもたちが楽しい気持ちで安心して登校できるようコスチュームを纏い、青少年指導員や職員が挨拶活動を行った。 ③地域と協働による青少年の健全育成の醸成・地域環境浄化の意識高揚を目指して、町生徒指導連絡会の充実・青少年センター主催の講演会の開催、地域社会環境調査等があげられる。 ＊嘉手納町生徒指導連絡会は事務局として、学校や関係機関からの情報共有化の場をめざした。各機関からの情報や資料を収集、送付し、情報の共有化を図った。 本連絡会は、地域・学校・警察・関係機関の32団体、36名の会員で構成され、年5回の連絡会に121人会員が参加し情報の交換、共有化した。夏休み期間や総官まつり等の夜間巡視活動では生徒指導連絡会の会員が延べ56名が参加した。 ＊青少年の健全育成に関わる青少年指導員、職員の資質向上を目指すセンター研修会は『ヤングケアラー』を演題に講師による講演会を企画した。地域や関係機関等に広く呼び掛けることにより35名が参加し、ヤングケアラー当事者への接し方について共有することができた。 ＊県子ども生活福祉部から依頼の社会環境実態調査を立ち入り調査員と連携・協力し、そのまとめをセンター定例会・町生徒指導連絡会で共有化を図った。 ＊青少年健全育成事業は、地域や関係機関との連携が不可欠であり、情報の共有化や協働体制の構築を図るため、各組織の運営に参加した。 ④継続的な巡視活動や毎月の青少年センター定例会の開催、健全育成事業の計画・準備をはじめ、指導員や関係機関への連絡・調整、教育相談等、他職員の協力を得ながら、年間を通して計画に沿った業務を遂行できた。 ⑤ これまで事務局を預かっていた「もちつき大会」が実行委員会形式になり、計画・準備・青少年センター指導員との共有化等の時間の削減は、心のゆとりとともに諸業務の時間確保に繋がった。
課題	① 健全育成活動を展開していくためには、青少年指導員の力は大きい。令和5年11月の新規加入で23名での活動となった。仕事を終えてからの活動が主であり夜間巡視活動の参加者数に課題あり。巡視地域を縮小せざるを得ないことが多々あった。 ② 3校への定期学校訪問の業務もあり、連携機関の会議・教育相談の業務(相談支者の増)と並行しての青少年健全育成事業・活動の計画・準備・実施等の時間確保は厳しいものがあつた。適応指導教室の指導員等の支援により、計画的に実施出来た。

対策	・青少年センター業務の精査・整理 ・青少年指導員の増
点検評価員 のご意見	○青少年指導員が定数に満たない状況が続いている。準青少年指導員として大きなイベントだけでもサポートしてくれる人を募ってはどうか。特に日常的な活動が厳しくてやめていく指導員を関わらせる工夫をしてほしい。 ○夜間巡視活動について縮小せず実施する対策を望む。 ○夜間巡視活動については参加が増えるような工夫をしてほしい。 ○青少年センター指導員の人員増に努めてほしい。

事業	3 適応指導教室業務		
事業(千円)	6,806	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	適応指導教室指導員 2 名 (1)不登校児童生徒への支援内容 ①体験活動 ②学習活動 ③学校への登校支援 (2)学校・保護者・関係機関との連携 ①学校、担任への通級状況報告、情報交換 ②保護者面談及び情報交換 (3)沖適連、関係機関との連携 ①交流事業への参加 ②教育相談業務との連携による進路指導		
本事業の 目標	・心理的要因により学校へ不適応を起こしている児童生徒に対し、個々の児童生徒の実態や状況に応じた多様な支援を行い、学校(集団)復帰に向けた適応力の育成・支援を行う。 ・学校・保護者・関係機関と連携を密にし、子ども一人ひとりが心身共に安らげる居場所を提供し、心的エネルギーの充足を図り、学校復帰に向けた支援の場とする。		
進捗 及び 成果	(1) 不登校児童生徒への支援内容 ・令和5年度は、適応指導教室(ふれあいスクール)への入級 5 名・教育相談支援通級に 4 名で計9名の児童生徒と一緒に学んだ。そのうち学校復帰できたのは 5 名。その子の状況に応じた目標を設定し、原籍校と連携を図りながら支援することにより、週に1回のチャレンジ登校に挑戦する、学校行事に参加するなど、各自の目標を達成することができた。 ・児童生徒の状況に応じた学習支援を工夫することで学習に対する抵抗をやわらげ、前向きに学習に取り組むことができた。パソコンを使ったドリル学習やタイピング練習を通して、苦手意識のあった学習にも積極的に取り組むようになり自信を持つことができた。 ・SC による月2回のカウンセリングで児童生徒が抱えているストレスや悩み、学校復帰に向けての個々の思いを理解することができ、職員はコンサルテーションを受けることで児童生徒理解と一人ひとりの支援に生かすことができた。 ・個人の段階に応じてチャレンジ登校の支援を行い、今できることから少しずつ挑戦できたことで自信を持たせることにつながった。 ・お茶教室(4回)やムーチャー作りなどの体験を通して礼儀作法や伝統文化を学ぶことができた。お茶会の最終回には保護者やお世話になった先生方を招いて、感謝の気		

	持ちを表すことができ、成長した姿を見てもらう機会にもなった。様々な体験活動に取り組み、他者との関わりを通して、自信をもち、自立へと向かう一歩となった。 ・高校生と一緒に、学習やゲームなどの交流活動を行うことができた。不登校や相談室登校を経て現在、高校に通い、部活動に励み、専門的な知識を身につけるために学んでいる生徒達から応援メッセージをもらい、これからについて考えるきっかけとなった。 ・保護者面談や家庭訪問を通して、児童生徒の現状を把握し、次のステップへの方向性を保護者と共有することができた。保護者から、「家で話題が増え、楽しそうに話すことが多くなった」という感想をいただいた。 (2)学校・関係機関との連携に関して ・児童生徒の状況や実態に応じて担当指導員が個々の指導目標を 4 段階で設定、指導計画を作成し、所属校の担任とその一部を共有し、生徒の支援に活用した。 ・適応指導教室への出席状況や活動の様子などをまとめ、毎月1回「通級状況報告書」を原籍校へ報告し、支援内容や方針について共通理解を図ることができた。 ・学年主任や担当教諭がたびたびふれあいスクールを訪れ、生徒を激励し生徒が慣れるように二人で話す時間を設けてくれたことで、自己肯定感を高めることができ学校復帰後も安定した学校生活を送ることができた。 ・個人の段階に応じてチャレンジ登校の支援を行った。不安感が強いときは教室近くの廊下で見守り、小学校の運動会も離れた場所から見守った。今できることから少しずつ挑戦できたことで自信を持たせることにつながった。 (3)「沖縄県適応指導教室連絡協議会」事業等の参加に関して 「スポーツ交流会」に参加できたことで、初対面の人たちと交流することができ、コミュニケーションをとることの能力を高めることができた。また、「体験活動交流会」では、興味を持ったテーマに取り組み、小物作りや音楽づくり、プログラミングなどに挑戦し、達成感を味わうことができた。「活動展示報告会」では、これまでふれあいスクールで取り組んできた学習内容や制作した作品を披露することができた。 普段、限られたスペースで、少人数のメンバーで過ごしているので、ふれあいスクールを飛び出し、いつもとは違う環境で、様々な体験をすることによって、視野を広げることができた良い機会となった。 (4)児童生徒の変容 ・かんしゃくを起こして学習にスムーズに取り組めないこともあったが、パソコンのタイピングや電子ピアノで好きな音楽を弾けるようになるなど、興味があることに積極的に取り組み、力をのばすことができて自信をもつことにつながった。学校復帰を果たしている。 ・感情のコントロールができない場面が多々あったが、徐々に落ち着いて過ごせるようになり、学習にも向かえるようになってきている。 ・ふれあいスクールで過ごすようになって日は浅いが、お茶会で積極的に活動に取り組み、作法を身につけ、披露することができ自信につながった。 ・なかなか通級が安定しないため、本人が熱心に取り組めることを中心に進めながら、
--	--

	他の活動や学習にも取り組んだ。折り紙でたくさんの作品を作って掲示し、自尊感情を高めることができた。 ・ふれあいスクールへは週に1回の通級予定であったが、居心地が良かったのか、ふれあいスクールに慣れてしまったのか、当初の予定とは逆に学校への登校が週に1回程度になり、ほぼ毎日の支援となった。だが、コツコツと学習に取り組み、学校復帰を果たしている。 ・なかなか通級出来ず、学習や体験活動など、ほとんど取り組めなかった。だが、ムーチー作りやお茶会では、仲間と楽しく取り組むことができた。 ・毎日ふれあいスクールで支援、その後、登校支援を行い学校へ。学習だけでなく、好きなこと・興味を持っていることにも力を入れた。植物が好きで毎日植物の手入れを行った。地域でも剪定作業をさせてもらい、充実感を味わうことができた。学校側との綿密な計画をもとに、年度内に学校復帰を果たす。 ・好きな美術作品には、じっくり集中して取り組み、力を発揮した。通級は安定しなかったが、自分を見つめる時間になったようで、学校復帰を果たしている。 ・体調面で欠席が多かったことから、学習面が遅れてしまい、学校に向かえなくなった。自己分析ができており、少しずつできていない部分を埋めていきたい様子で、まだ生活リズムが整わないながらも、週に3回通級し、数学の学習に力を入れ、少しずつ自信を回復してきている。
課題	① 通級が安定しない児童生徒への支援のあり方を保護者、原籍校、関係機関と連携しながら工夫改善していく必要がある。 ② 学習教材や課題の受け渡し方法について原籍校と連携を図り、学校の評価につながる効果的な取り組みを行っていく必要がある。 ③ 限られた施設内の面積で小学生と中学生が学習や諸活動を行っている。お互い影響を受け合うため、落ち着いた学習環境づくりに苦労した。年度末には教育相談支援の児童生徒も含め8名が在籍していた。狭い教室で8名の生徒を指導員2名で対応する日(教育相談員が定期学校訪問等で不在の時)は人員不足に感じた。狭い施設内の活用方法も、さらに工夫する必要がある。 ④ チャレンジ登校支援の際、ふれあいスクールにいる生徒の学習指導と同じ時間にチャレンジ登校支援(センター車での送迎)が重なり、さらに給食の運搬も同じ時間帯になることが多く、少人数の職員で仕事の分担を工夫しながら進めた。 ⑤ 教育相談員が一人病休を取ることで、他の職員が代理で定期学校訪問を行った。 ⑥ 健全育成活動も担っているため、町生徒指導連絡会の事務局としての運営や夜間巡視、公園パトロールなど通級児童生徒の退所後の取り組みが多く、せわしい一面があった。時間的余裕がなく厳しかったが、教育相談員等と協力し合って遂行した。 ⑦ 教材研究の時間を確保するのが難しく、学年の違う生徒の対応が、厳しい状況であった。 ⑧ 児童生徒によっては、発達的なものによる特性なのか、心因性によるものなのか、学習不振の怠学なのかと、ケースが多種多様であり、見極めが困難で対応に苦慮することがあった。 ⑨ スクールカウンセラーによるセンター内研修や外部研修等の共有化に努めてきたが、

	研修の成果を活かして実践するまでに至ってない。時間の確保が望まれる。
対策	① 通級が安定しない児童生徒については、生活リズムの乱れも原因の一つになっているので、基本的な生活習慣の確立のために家庭との連携を密にし、少しずつ徐々に来所時間を早くしていく、来所日を増やす、とスモールステップで改善を図っていく。 ② 課題の受け渡しを行いながら、ふれあいスクールでの学習の様子を見ていただき、評価・激励してもらえると子どもたちの励みになるので、原籍校職員への来所呼びかけを積極的に行っていく。 ③ 一人ひとりに合った支援を行うため、学校とより緊密に連携をしていく。 ④ 通級児童生徒の増加に伴う学習スペースの確保できなければ整備・人員増の要請。 ⑤ 月1回のセンター内研修の時間を確保する。
点検評価員 のご意見	○多様な児童生徒に応じた取組が充実できるよう場の設定・工夫に努めてほしい。 ○学習スペースの確保及び人員を増やすことについて要請してほしい。 ○月1回のセンター内研修を計画したことは評価できる。

社会教育課

1 令和5年度における事業の概要

主要事業数	5事業	自己評価	A	事業	A:目標を上回る成果 B:目標達成する成果 C:目標達成に至らず D:未執行
			B	5事業	
			C	事業	
			D	事業	

本課における事業の総括

- 1 人材育成の推進
持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成、学びに関わる地域の人材の育成、グローバルな人材の育成
- 2 社会教育事業
社会教育団体の指導者養成・支援、各種関係機関(学校、家庭、地域)との連携、需要に応じた多様な学習の機会の提供
- 3 文化振興事業
文化事業の促進、伝統芸能・伝統文化の継承
- 4 かでな文化センターの有効活用
町民の芸術文化・教育活動等の拠点としての充実・活用、施設の老朽化に伴うリニューアル
- 5 社会体育の振興
 - ①各種スポーツ教室を開催し、町民各層の体力づくりを図るとともに、受講終了者に対してクラブの組織化を推進し、その活用を図る。
 - ②地域職域の各種親善スポーツ大会を通して、地域や職場間の交流、親睦を行い、スポーツの日常化を図っていく。
 - ③スポーツ活動を通して、町民相互のコミュニケーションづくりを図る。
 - ④各種スポーツ県外派遣費の助成
 - ⑤社会体育団体の育成
 - ⑥スポーツ少年団の育成
 - ⑦学校体育施設の開放

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 人材育成の推進		
事業費(千円)	5,313	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	プログラミング力育成事業(新規)		
本事業の目標	プログラミングの体験をととして、プログラミング的思考(論理的思考力)を養うことで、課題解決能力やコミュニケーション力を培い、町の子どもたちの生きる力を育む。		
進捗	一括交付金による新事業としてプログラミング力育成事業を6月補正にて開始。町立小学校2校[各校 40 名定員、週2回]のPC教室を利活用し、教育版マイクラフトなどを使って、IT業者へ委託にて実施。プログラミング力の育成により論理的思考力を養う。 参加児童数:屋良小 18 名、嘉手納小 30 名		

成果	・ 成果目標をアンケート調査による満足度 80%以上としており、参加児童の回答からは、「難しい(36%)」、「楽しい(100%)」、「プログラミングを今後も続けたい(89%)」、「満足+やや満足(98%)」であったため、目標に達した。 ・ 講座を進める中で、参加児童が、学年を超えて教え合い、嬉しそうに自分の作品を見せて説明している様子や、チーム形式での取組において、自分たちの作品の作成過程に係る課題抽出や課題解決のための取組などについて発表を行うなどし、講座開始当初と比較し、講座参加児童の仲間意識や課題に取り組む姿勢が頼もしく、参加児童にも論理的思考力が身に付き始めているのが垣間見えた。
課題	見学に来た児童は参加したい旨申し出が多かったが、保護者からの申込や同意が得られず、参加できない児童も多く、両校とも定員に達することができなかった。また、参加児童からは継続の要望が強く、また、中学校への開催の要望があったため、次年度開催を検討する必要がある。
対策	次年度、小学校での事業継続及び対象者を中学生まで拡充し、当初予算計上及び一括交付金の申請を行う。中学生に対しては、小学校での実施内容からステップアップしたカリキュラムで実施することで、小学校から中学校になっても継続し、プログラミング力の習得度を上げる。
点検評価員 のご意見	○児童の希望がかなうよう保護者からの同意が得られない場合の理由など調査してほしい。 ○事業継続・規模拡充についてしっかり対応してほしい。 ○小中学校でプログラミング力が高まることを期待したい。

事業名	1-2 人材育成の推進		
事業費(千円)	16,155	自己評価	A・ Ⓐ ・C・D
事業の内容	交流事業(ハワイ短期留学派遣事業及び鳥県大山町児童交流事業)		
本事業の目標	① 中高校生を米国ハワイ州に派遣することにより、風土及び文化、歴史を青少年の親善交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材の育成並びに国際社会に適用する能力の資質及び国際性豊かな人材の育成及び英語力の向上を図る。 ② 児童が鳥取県大山町の児童と互いの家庭へ民泊することで異なる風土・生活習慣を学び、交流を通して相互理解を深めることにより、郷土に対する関心を高め、嘉手納町の次代を担う人材育成を図る。		
進捗	① ハワイ短期留学派遣事業は、7名の中高校生を派遣することができた。 ハワイ短期留学派遣事業 【中学生4名、高校生3名、引率者3名】 ・ ハワイ短期留学派遣事業は、平成25年度より行っており、8回目の派遣となる。16日間のホームステイで午前中にアクティビティを体験し、午後は学校での語学学習を行い、ハワイ北谷・嘉手納町人会とのピクニックなどの交流を行っている。 - 現地の語学学校で学習することにより、様々な国や地域の留学生と交流ができ、国際性を育むことができた。また、個々の語学力に合ったクラスで語学研修が行われ、研修内容をより充実させることができた。 ② 鳥取県大山町児童交流事業 夏:受入【大山町児童16名】、冬:派遣【嘉手納町児童11名、引率者4名】		

	・ 大山町児童交流事業は、昭和 63 年度より交流を重ねて、コロナ禍を経て令和5年度で 35 年目を迎えた。夏の受入の際には、平和学習や県内の観光施設見学、ビーチで水泳やスイカ割などのレクリエーションを実施して交流を行っている。冬の派遣の際には、スキーや雪遊び体験や国の重要文化財見学、ものづくり体験等を行っている。
成果	ハワイ短期留学派遣事業、大山町児童交流事業ともに異なる生活環境や文化・歴史を学び、貴重な体験活動や交流を図ることにより、視野を広げ社会性を育むことができた。
課題	ハワイ短期留学事業については、円安、物価高のため7名の派遣となったが、財政当局と調整し、財政状況に左右されることなく毎年度10名派遣できるよう調整を図りたい。また、受け入れ先ホストファミリーを探すことが困難となっており、早めの取組が必要である。
対策	ハワイ短期留学事業の重要性を財政当局に説明し、年度間の不平等が生じないよう派遣性10名を確保したい。大山町児童交流事業は、事前学習を徹底し、あいさつやお礼など原稿なしで話ができるようにしていきたい。
点検評価員 のご意見	○貸与事業、助成事業が充実しており評価できる。 ○貸与事業については、ある一定条件をクリアしたら返還免除など制度が導入できないか。 ○派遣人数については年度で不平等がないよう調整してほしい。

事業名	2 社会教育事業		
事業費(千円)	8,185	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①各社会教育団体の育成及び補助 ②社会教育学級補助金事業 ③地域学校協働活動推進事業 ④はたちの集いの実施		
本事業の目標	①社会教育団体を育成することにより、社会教育活動の充実、促進を図る。 ②学習に対する多様な需要を踏まえ、必要な学習の機会の提供、奨励を図る。 ③子どもたちの成長を地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行うことが必要であることから、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域の実情に応じた様々な取組を行いながら、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。 ④はたちを迎え社会の一員として自覚を促し、住みよい地域づくりのための責任ある社会参加を願い、新しい門出を祝福し激励する。		
進捗	①社会教育団体の育成及び補助：7 団体へ補助金交付 (町連合青年会・町PTA連合会・町子ども会育成連絡協議会・町文化協会・町女性会・町体育協会・町スポーツ少年団連絡会議) ・ 補助金の返還金(次年度)が生じる団体(町PTA連合会・町女性会)については事業計画に基づいた活動をしているものの、開催事業への参加者が少ない等により不用額が生じている傾向がある。 ②社会教育学級補助金事業：申請団体無し ・ 町内で活動する社会教育学級に対し、自主運営が可能な団体へ育成するための補助金を交付することにより、町民が自主的かつ組織的な教育活動の促進を目的とし		

	ている。 ・ 近年申請者が無いことから、募集回数を年の前後期の2回に増やしたが申請はなかった。 ・ 点検評価委員より、補助金の名称からは制度内容が分かり難いことから、名称の変更をして周知をしてはどうかとの提案をいただき、R5年度で規則改正し、次年度から新名称での運用とする。 ③地域学校協働活動推進事業 【地域コーディネーター3名(町立小中学校各校配置)】 ・ 地域学校協働活動:嘉手納町の子ども達の成長を地域で支えるため、地域と学校が連携・協働し教育を行うことを目的とする。 ・ 毎年学校支援ボランティアの募集をかけ、町立3校で80名の募集があった。 ・ PTAが始めた事業(町立小学校における読み聞かせ)が、地域コーディネーターへ移されている経緯があり、保護者中心で実施していたものが学校支援ボランティアへ依頼を移行し実施している。 ・ 放課後子ども教室:屋良小学校(地域連携室)、嘉手納小学校(体育館ミーティング室)において子ども達の安全な居場所づくりを目的として実施(週3日) 嘉手納地区学習等共用施設において、芸能教室(週4日/琉舞・琴・古武道・太鼓・三線(初心者・経験者別))を実施 今後も、地域ボランティアの方々の協力を得ながら子どもたちが芸能に触れる機会を創出していきたい。 【スタッフ:17名(屋良4名/嘉手納3名/芸能9名/コーディネーター1名) 【その他学生ボランティア】 ④はたちの集い事業(成人の日の前日にあたる日曜日で実施日を固定) 20歳を迎える方々を対象として実施
成果	①各社会教育団体に対し、必要に応じて助言等を実施した。 例年監査等により女性会の報酬について指摘があったが、令和5年度補助対象分より見直し。協議を重ね、活動内容や方法についても見直しを行った。 ②年度内に規則改正して補助金の名称を変更した。 ③地域学校協働活動各学校において、学校支援ボランティアによる「夢スクール講師」「読み聞かせ」「マナー講師」「家庭科ミシン指導」「平和学習」等が実施された。地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)は、学校を支援する人材の確保に取り組み、地域と学校をつなげることができた。 放課後子ども教室においては、芸能教室は、毎年ほとんどの教室で定員を上回る申し込みがあり、子どもたちが芸能に触れる貴重な場となっている。 【登録児童:57名(屋良16名/嘉手納5名/芸能教室36名)】 ④令和6年1月7日(新はたち参加者数:122名) コロナ明けにより、以前の状態に戻し一般参加者も受け入れての開催とし、多くの家族も一緒に祝うことができた。共同開催している町連合青年会がアトラクションとして「白竜」の舞を披露し、会場を盛り上げた。

課題	①各社会教育団体においては、会員の高齢化や新会員が増えないことにより、団体の運営や活動の継続について不安感を抱いており、今後は、新規会員獲得のための取組みについて各団体で工夫する必要がある。 ②社会教育学級補助金については、直近3年間で申請が無い状況。規則改正にて名称を分かりやすく変え、内容が伝わりやすくしたうえで、周知徹底する必要がある。 ③地域学校協働活動においては、地域連携の教員異動により地域コーディネーターとの連携に変動があるため、その都度連携の構築が必要。 ・放課後子ども教室の芸能教室は人気があり待機が出ている状態であるが、屋良小学校区域の児童は距離的に利用しづらい状況にあるため、同区域においても芸能教室等の体験型の教室が必要。 ④参加対象者(20歳の方々)の一部による、会場前での暴走行為等が問題となっているため、事件・事故防止のための取組みが必要。 ・当事者の協力者の確保が困難で、代表あいさつを受ける方やビデオレター作製等に苦慮している。
対策	①社会教育課については、各団体へ事業計画に会員獲得のための事業を組込む必要がないかなど助言を行っている。 ②名称を分かりやすく変更し、周知徹底することでその効果を検証する。 ③屋良小学校の区域のコミュニティーセンターへ放課後子ども教室の芸能教室等の場所貸し、または自主的な運営ができるのかなどを協議する。 ④警察署や町連合青年会へ協力を依頼、また教育委員会全体で取組むこととし、暴走行為等の事前抑止、当日の安全管理に努める。 ・早めに当事者へ協力者を募ることで余裕をもって対応できるようにする。
点検評価員 のご意見	○会員獲得については例年の課題となっている。対策について団体と一緒に検討してほしい。 ○社会教育学級補助金については、ニーズを再確認してほしい。 ○各区自治公民館と中央公民館が連携する取り組みを望む。 ○学校の要望に応じて学校支援ボランティアの人材を確保できたことは評価できる。 ○社会教育学級補助金は名称を分かりやすくし周知徹底を図り、必要な申請につなげてほしい。

事業名	3 文化振興事業		
事業費(千円)	532	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①文化事業の促進 ②伝統芸能・伝統文化の継承		
本事業の目標	町民との協働・参画型の文化事業を実施することにより、芸術文化に触れる機会や発表する場を増やし、町民が生涯を通して心豊かで潤いのある生活を送ることを目的とする。		

進捗	①文化事業の促進 ・ 令和5年度は、伝統芸能の継承者不足の課題から文化芸術に関する、シネマ組踊「孝行の巻」を2月11日(日)にかでな文化センターにて上映した。題材となっている屋良ムルチ伝説のPRを兼ねて開催。難しいイメージの組踊を映画冒頭で解説があり、また見どころに焦点を合わせ、字幕付きで分かりやすい内容であるため、組踊に初めて触れる方に良い作品であった。 - 上映後には、宮平貴子監督の舞台あいさつや質疑応答もあり、来場者から活発な意見や感想も出ていた。 ・ 入場者数 230 名。入場者の年齢層は 10 代以下から 80 代までと幅広い層となっており、60 代から 80 代が 48.2%を占め、30 代から 50 代が 30.9%、10 代以下が 13.7%、20 代が1%となっていた。 ・ アンケート調査実施(回収率 86%) 観客の 37%が初めて組踊を観たとし、観客の 72%は芸能に関する活動をしていないがこの映画を観て組踊についてよく分かったと 73%の方が回答した。また、今後本物の舞台を見たいかの問いに 82%が見たいと回答している。 自由感想からは、字幕が有り分かりやすかった、すばらしい泣けてきた、感動した、9歳の私でも面白いと思った、監督のあいさつがよかった、もっと若者にPRして欲しい、屋良ムルチの意味もよく分かったなど、他にも多くの意見や感想をいただき、励みになった。 ②伝統芸能・伝統文化の継承 ・ ①の文化事業で町民へ伝統芸能を紹介することも継承の一環であるが、体験して継承を行う事業としては、継続実施している「放課後子ども教室」を活用しての芸能教室では、三線(初心者、経験者)、琴、太鼓、古武道、琉舞を地域の方が講師として教えている。
成果	①入場者数は少ないが、質の高い事業となったと自負する。現状としては、社会情勢の変化から、伝統芸能・伝統文化に関する町民のニーズが低く、町民を対象とした事業では集客数が低くなることが見込まれるが、少ない来場者の中でも「気づき」が生まれることから、継続して伝統芸能・伝統文化の多様な機会の創出を行うことで「気づき」を増やしていくことが継承へつながると考える。 今回、来場者からお褒めの言葉をたくさんいただいた。会場の雰囲気も温かく、監督と客席もとの意見交換も活発で、祖父母に連れられて来た子どもたちも騒がず集中して観覧していたことも驚きであった。 この流れを次へつなげるべく、次は本物の組踊の舞台を町民へ届けたいと考える。 ②芸能教室の子どもたちの中には、本格的な練習に取り組み、太鼓、三線や琴で試験を受けるなどし、琉楽普及賞や新聞社の賞など受賞した際は、受賞児童が町長・教育長を表敬訪問している。
課題	①ニーズの高い集客数をめざす内容の公演(講演)になると予算を越すものがほとんどで、予算の範囲内で集客を伸ばす事業やニーズが少ない分野への働きかけで実施する事業の内容の選定が難しい。 ②芸能教室は小学生を対象としており、その後の活動の場が無い場合、継続性に欠ける。講師も過去には教室を開くなどしていたが、現在は営んでいない方がほとんどで、地域で習う場所もほとんど無い状態である。

対策	①文化事業については、町民のニーズに沿った内容のみならず、町として町民へ伝えたいことなども取り入れ、様々な視点から事業内容を選定する。令和6年度は、今年度のシネマ組踊の上映と繋がりを持たせ、かでな文化センターでの舞台公演の実現に取組み、直に観覧した際の感動をアンケート調査で検証し、また次へつなげる。 ②各自治会(各区コミュニティーセンター)において、芸能教室後の子どもたちの受け皿となるような活動場所にできないか相談する。
点検評価員 のご意見	○現代版組踊の「胆高の阿麻和利」のように「孝行の巻(屋良ムルチ)」など地元がテーマとなるものを嘉手納にゆかりがある人に依頼等をして嘉手納版の新たな文化活性化事業の創出に取り組んでほしい。 ○文化について実施部署が2部署あり、目標や成果の検証も含め、実施体制について統一的に事務を執行してほしい。 ○文化事業は幅広い年齢層の参加があり評価できる。アンケート等を踏まえ充実した事業になるよう期待したい。

事業名	4 かでな文化センターの有効活用		
事業費(千円)	17,729	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	①施設使用に関すること ②かでな文化センターの各設備保守点検業務委託、施設に係る修繕		
本事業の目標	町民の文化活動の向上及び福祉の増進を図るため、設備の管理、保守及び機能向上をすることで、より快適に活用できる環境を整える。		
進捗	①コロナも明けて、本格的に施設使用回数の増加が見込めるが、予約時期については秋ごろと年度末、日程については土日祝日に集中する傾向に変わりない。文化センター専用駐車場がないため、平日に文化センターを利用することについては現実的でなく、極端な稼働率の向上は見込めない。 ②客席天井耐震工事の方針について、かでな文化センターと庁舎の躯体が一体化しているため総務課の方針を待つようR4年度から待たされていたが、返答が無いため、6月に協議を行った。その際も総務課と企画財政課での財政面での協議が必要とのことで、その結果が出るまで待つようにとのことであった。11月に入って、総務課の方針が決まったとのことで再度協議し、その方針(10年～15年施設維持)をもって、文化センターの天井工事の課の方針について年度内は資料収集と課内協議を重ねた。 ・かでな文化センターは、老朽化が進んでいるため、設備等のリニューアルも全体的に必要なため、保守業者の報告書を元にリニューアルの検討を進める。		
成果	①稼働日 160 日／稼働可能日 294 日(稼働率 54.42%:前年度比較 9.09%増) ・使用料歳入額:5,104,150 円(前年度比較:2,210,690 円増) ・町内団体 116 回(前年度比:11 回増)、町外団体 44 回(前年度比:18 回増) ・町内団体の使用回数が、R5年度が H28 年以降過去最高回数となっていることから、町内団体が有効に使っていることが伺える。 ・町内の団体がリハーサルのみで使用することもあり、その場合稼働が少ない平日の利用が多くなることから、稼働率の増につながっていると思われる。 ②庁舎側の方針が出たことで、文化センターの方針決めができるようになった。		

課題	①使用申請が使用月の 6 月前からとなっているため、その初日に先行順で申請受付していることから、申請者が早朝や前日の夜など庁舎閉館時から玄関前に並んでいることで、庁舎管理に支障が出ている。 ②設備等の老朽化が進んでいる中、10～15 年施設維持の想定が無かったため、天井の耐震工事のみならず、設備等のリニューアルも含め再検討する必要性が生じたため、高額かつ大規模な工事や修繕が必要となる。
対策	①申請希望者が庁舎閉館時から並ぶことが無いよう、申請の運用方法について検討し改善を図る。 ②保守業者からの報告書や協議をもって、天井耐震工事を含め、文化センターのリニューアル方針を決め、進めていく。
点検評価員 のご意見	○老朽化の状況を踏まえ、安全な施設管理に努めてほしい。 ○昨年度に比べ稼働日は増えてきており、充実した施設使用ができるよう今後も取組を工夫してほしい。

事業名	5 社会体育の振興 ①スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業(165) ②各種スポーツ県外派遣補助事業(2,573) ③学校体育施設開放事業(15)		
事業費(千円)	4,050	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	①スポーツ指導者等対象講習会、各種スポーツ教室、大会等事業 ・スポーツ指導者等対象講習会 13 名 ・アクアサイズ教室 26 名(延べ145名) ・ゴルフ教室 29 名(延べ130 名) ・体力・運動能力調査(新体力テスト)13 名 ・職域親善ボウリング大会 92 名 ・町民新春マラソン大会 287 名 ②各種スポーツ派遣費補助事業 人数 117 名 ③学校体育施設開放事業(運動場、体育館及び武道場)利用者延べ 8,619 名 (登録団体数14 団体)		
本事業の目標	①スポーツ指導者等に救急救命に関する理論、実技の講習を実施することにより、危機管理に対する資質の向上を図る。各種スポーツ教室、講習会、大会等の事業を実施することにより、当該事業に参加した町民等の仲間づくりや健康の保持増進及びスポーツの日常化を図る。 ②町民へ県外派遣費を補助することにより、スポーツに対する意欲の向上及び金銭的負担の軽減を図る。 ③町民の社会体育の振興を図るため、学校施設の運動場、体育館及び武道場を登録団体のスポーツ及びレクリエーション活動の場として開放する。		

進捗	①今年度は、新型コロナウイルスの影響もなく、スポーツ指導者等講習会 13 名、アクアサイズ教室26 名(延べ145名)、職域親善ボウリング大会 92 名、ゴルフ教室 29 名(延べ 130 名)及び町民新春マラソン大会 287 名の事業を開催することができた。 ・ スポーツ教室やスポーツ大会を通して生涯スポーツとして楽しく、気軽に参加できる事業として、参加者が親睦や交流を深め、仲間づくりや健康づくりに取り組むことができた。 令和4年度からユンタンザパークゴルフ場と協定を結び、1回18ホールを読谷村民と同額でプレーすることができるよう負担金制度を導入したが、令和 5 年度からはすべての利用形態について料金を読谷村民と同額にした。また、新たに北谷町のパークゴルフ場も同様の協定を締結し、北谷町民と同様の料金でプレーできるようにしている。 ②各種スポーツ競技において、町民が沖縄県及び地区を代表して九州大会等への派遣決定がなされた場合、県外派遣費を補助しておりますが、117 名へ県外派遣補助を行った。 ③学校体育施設を登録団体へ開放することにより、継続的にスポーツを実施している町民の体力の向上、健康の保持増進が図られた。また、兼久体育館解体により、代替施設として学校体育施設開放事業の利用者が増加し、町民のスポーツの場及び健康増進に寄与している。
成果	①コロナ禍前と同様にスポーツ教室やスポーツ大会を開催することができた。 ②各種スポーツ派遣費補助事業は、町民への周知が図られており、多くの町民へ補助金を交付することができた。スポーツに対する意欲の向上及び選手や保護者の金銭的負担の軽減が図られた。また、本町からブレイキンで世界大会を制覇する選手も出ており、町民の目覚ましい活躍がありました。 ③教育委員会、学校、登録団体の代表者と夜間警備員との連絡調整を図ることにより、スムーズに学校体育施設の利用を行うことができた。兼久体育館を利用していた町民が学校体育施設開放事業を利用し、継続してスポーツができる環境を創出できた。
課題	①スポーツ教室やスポーツ大会、スポーツ指導者等講習会及び体力・運動能力調査(新体力テスト)は、コロナ前より参加者が若干減少しているため、今後、町民への周知を図り、参加者を増やしていく必要がある。 ③引き続き、教育委員会、学校、登録団体の代表者と夜間警備員との連絡調整を図っていく必要がある。
対策	①町民のニーズに応じた事業を行うため、町民ニーズの把握に努め、スポーツ推進委員と連携し、協議、検討していく。チラシや町ホームページ、ラインなどを活用し、町民へ事業の周知を図っていく。 また、今後も開催方法や日程等も含め工夫した開催について引続き検討し参加者の増加に繋げたい。町民に軽スポーツを紹介することにより、スポーツに気軽に参加できるよう雰囲気づくりに努めたい。町民が生涯にわたり継続してスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の日常化に向け引き続き推進していく。 ③学校行事を把握し、教育委員会、登録団体の代表者と夜間警備員との連携を強化していく。

点検評価員 のご意見	○野球場でいうと芝を人工芝に変えることで、草刈りをする業者を雇わなくていいから費用がかからない。そういった費用をどう活用していくか検討してほしい。 ○日本のスポーツは世界レベルになっている中、例えばスケボーなどの施設を嘉手納町に早く作れば、町内から選手も出てくるのではないのか。ないものを創り出すことを検討してほしい。 ○新野球場の運営も含め、貸すだけでなく、企画して施設を有効活用することとスポーツ振興に取り組んでほしい。 ○陸上競技場など利用状況を調査し、施設用途の変更など検討してほしい。近隣市町村の施設利用推奨制度に切り替えるなど検討してほしい。 ○スポーツのサークル団体が減っていると聞く、日常的に運動・スポーツを行うことを事業として検討してほしい。 ○町体育協会の存在が薄い。補助金で運営しているので各競技の活性化にもっと取り組んでほしい。 ○「アクア教室」は健康増進センター指定管理者に担わせることを検討してほしい。 ○「ゴルフ」の競技人口を増やす取り組みは評価できる。それ以外のスポーツ競技についてもしっかり取り組んでほしい。 ○事業の周知より実施している内容に課題があるのではないか。目標としている「スポーツの日常化」に寄与しているのか検証してほしい。 ○職域大会について、町民の参加率を確認したい。 ○学校体育施設開放事業の利用者が増えているのは評価できる。 ○教育委員会、学校、登録団体の代表者と夜間警備員との連携は、安全な施設利用の面からも強化に努めてほしい。 ○スポーツ指導者講習会について、参加者が少ない。毎年同じことをやっているように感じる。ケガをしない体づくりなど様々なスポーツを支える人づくりに取り組んでほしい。
-----------------------	---

外 語 塾

1 令和 5 年度における事業の概要

主要事業数	2 事業	自己評価	A	事業	A:目標を上回る成果 B:目標達成する成果 C:目標達成に至らず D:未執行
			B	2 事業	
			C	事業	
			D	事業	
本課における事業の総括					
・実践英語を中心に琉球文化、ビジネスマナーなど国際社会に対応できる人材の育成とパソコンスキルを推進し、国際理解の基礎的能力を培い、総合的なコミュニケーション能力の育成を目指す。社会教育課関係事業(はたちの集い等)運営補助ボランティアを経験し地域イベントを学ぶ。 学校教育法にとらわれない英語に特化した全日制 2 年間の学校である。1 コマ 90 分授業。					
		授業日数	コマ数		
1 年生 (8 名)		200 日	778 コマ		
2 年生 (9 名)		204 日	798 コマ		
※卒業生進路状況 大学等進学 5 名 就職等 3 名(海外就職含む)					
海外短期留学研修事業については、2 年生を対象に 4 週間実施している。 嘉手納基地内において約 4 週間のインターンシップ(2 年生)を実施することができ、実践英語での就労を体験した。 検定試験は、英検、TOEIC、情報処理検定各種、秘書検定の受検に取り組んだ。					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 海外短期留学研修事業		
事業費(千円)	7,500	自己評価	A ☒ B · C · D
事業の内容	米国カリフォルニア州アーバイン市の語学学校に 2 年生 9 名を 4 週間派遣し、レベル別クラスの英語学習に取組ませる。更に各自それぞれが各家庭にホームステイし、ホストファミリーとの交流を通し生きた英語に触れ、実践英語を学ぶ。		
本事業の目標	外国の生活や文化などに直接触れ、海外の語学学校で短期留学を経験し、外語塾で積み上げた英語力の更なる上達を目指す。		
進捗及び成果	米国の語学学校において各国の留学生の中で英語を習得することができた。学ぶ意欲を更に高め、帰国後も高いモチベーションが維持された。		
課題	ディスカッションする力を身につけ、各国留学生と意見交換できるようにしたい。		
対策	あらゆる事柄に興味を持ち、自らの意見を発信できるよう工夫した授業の実施に取り組む。		
点検評価員 のご意見	○課題の内容は本研修事業の実施課題か再検討してほしい。 ○対策の内容は本研修事業の対策か再検討してほしい。 ○課題にある「ディスカッションする力」等、ホームステイまでに身に付けるべき能力が高まるよう事前準備の取組を工夫してほしい。		

事業名	2 資格検定の取得						
事業費(千円)	—		自己評価		A (B) C・D		
事業の内容	各種検定の資格取得をめざす。英語検定、TOEIC、PC 検定など(受検料は個人負担)						
本事業の目標	英語検定は年 3 回、TOEIC は年 3 回以上(全 6 回中)、秘書検定は年 3 回、PC 検定は年 4 回受検し上級を目指す。						
進捗及び成果	在塾生 17 名(1 年生 8 名、2 年生 9 名)						
	外語塾では、1 日 90 分 4 コマの授業を実施。 そのうち 7 割が英語の授業。午前の部、レベル別(初級クラス、中級クラス、上級クラス)、6 か月に 1 度、レベルチェックをおこないクラス分けを行っている。 英国や米国出身のネイティブ講師陣、日本人講師によるリスニング、ライティング、リーディング、スピーキングの 4 技能の習得をめざしている。 午後の部は、学年別で英語、パソコンスキル、ビジネスマナー、琉球文化の授業を実施している。						
	英検においては、CBTの受験(パソコン上での受験)を併用。 〈英検〉						
		3 級	準 2 級	2 級	準 1 級		
	1 年生	—	4 名	4 名	—		
	2 年生	—	—	7 名	2 名		
	〈TOEIC〉						
		400 点 ～	520 点 ～	740 点 ～	810 点 ～		
	1 年生	4 名	—	—	—		
	2 年生	3 名	5 名	1 名	—		
	〈表計算〉						
		3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段
	1 年生	—	—	—	5 名	3 名	—
	2 年生	—	—	1 名	—	1 名	7 名
	〈文書処理〉						
	3 級	準 2 級	2 級	準 1 級	1 級	初段	
1 年生	—	1 名	6 名	1 名	—	—	
2 年生	—	—	1 名	3 名	2 名	3 名	
〈プレゼンテーション作成〉							
	3 級	2 級	1 級				
1 年生	—	—	8 名				
2 年生	—	—	9 名				
〈文書デザイン〉							
	3 級	2 級	1 級				
1 年生	—	—	8 名				
2 年生	—	—	9 名				
〈秘書検定〉							
	3 級	2 級	準 1 級				
1 年生	2 名	4 名	—				
2 年生	3 名	6 名	—				
課題	2 年生全員が早期に英検 2 級を取得したことによって、意欲が減退するところがあった。モチベーションを高めるための取り組みが課題。						

対策	学生一人ひとりの進捗をこまめに確認し、苦手を克服させ、達成感を持たせることで検定取得の意識を高めるよう指導する。
点検評価員 のご意見	○キャリア形成につながる取り組みにしてほしい。 ○昨年度の一年生が上位の級を取得するなどステップアップしていることは評価できる。 ○検定の合格者には、次の目標を立て具体的な取組ができるよう指導の仕方を検討してほしい。

中 央 公 民 館

1 令和5年度における事業の概要

主要事業数	5 事業	自己評価	A	事業	A:目標を上回る成果
			B	4事業	B:目標達成する成果
			C	1事業	C:目標達成に至らず
			D	事業	D:未執行
本課における事業の総括					
1 学習内容の充実を図り、魅力ある講座を開設することにより生涯学習の推進を図ることができた。 2 自治公民館講座を支援し、地域の生涯学習活動を推進する。 3 サークル活動の場所を提供し、自主的活動を推進することができた。 4 かでな未来館2階歴史民俗資料室の常設展示室がオープンしたことで展示室の団体見学ガイドの実施が多くなり多くの方が嘉手納町の歴史や文化を学ぶことができた。 5 かでな未来館がオープンしたことにより地域住民の活動拠点として活用され地域振興に寄与した。 6 埋蔵文化財保護として、基地内で実施される埋蔵文化財の試掘調査及び本調査立会を実施した。					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 公民館講座		
事業費(千円)	772	自己評価	A・ B ・C・D
事業の内容	町民を対象に下記講座を実施した。 開催講座:25 講座(84 回) 中止講座:1 講座(子育てに役立つお片付け講座) 受講者:定員数 1,095 人、受講者数 834 人 (開催講座) ・ストレッチヨガ、旬の島野菜×重ね煮料理教室、子ども三線教室、Baby 歯固め教室、キャラ弁教室、氣質学講座、夏の薬膳料理教室、オーガニックぬか床作り、親子で楽しむドローン体験講座、親子eスポーツ体験講座、初めてののしまくとうば親子教室、中医学健康教室、真美健康体操、石けん作り、嘉手納町の歴史散歩、TPO メイク術講座、玄米みそ作り、月桃編み(座布団)、月桃編み(バック)、冬の薬膳料理教室、コンブチャ講座、クリスマスリース作り、エジプト家庭料理、タイ料理教室		
本事業の目標	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
進捗及び成果	令和5年度は25講座を実施し、子育て応援講座や夏休み親子講座を開催することにより若年層の参加者も増えた。		
課題	毎年男性の参加者が少ないため、引き続き参加しやすい講座の検討を行っていかねばならない。		
対策	沖縄県及び中部地区公民館連絡協議会や社会教育指導員連絡協議会などからの情報を活用していき、併せてホームページ等を活用しアンケート調査実施していく。		

点検評価員 のご意見	○地域住民が参加しているのか確認したい。 ○地域住民に必要な講座となっているのかアンケートは幅広く町民に確認してほしい。 ○新規の受講する町民がどれくらい増えているのか今後は確認したい。 ○若年層参加が増え課題が解決したことは評価できる。 ○今やっている講座はこれまでずっとやってきた講座というイメージがある。同じ講師が毎年繰り返して実施している。どういう活動に繋げたいのか検討してほしい。 ○日常的に活動する町民を増やす取り組みであるべき、25講座行い1サークルが生まれたというのは少ないと感じる。町民が講座をきっかけにサークル活動に移行する取り組みを行ってほしい。 ○開催講座が昨年度より増えたことは評価できる。 ○幅広い層の参加ができる講座の開設に期待したい。 ○ターゲットが絞れていない。参加したいと思った講座が日中にあり、働く世代や親子であれば土日がよいし、講座を誰に受けてほしいのか、講座の内容によって受講者が多く集まる設定をすべき、土日や夜間の開催が多くないと特定の世代しか参加できない。
---------------	--

事業名	2 自治公民館講座		
事業費(千円)	136	自己評価	A・B・ C ・D
事業の内容	地域住民の学習機会を拡充するため、各自治会が主体となり講座を実施するものである。令和5年度は2自治会が実施した。 南区自治会(手芸講座:全5回、延べ参加人数:83人) 南区自治会(紅型染講座:全5回、延べ参加人数:75人) 北区自治会(パソコン・スマホ講座:全4回、延べ参加人数:41人)		
本事業の目標	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
進捗及び成果	2自治会での開催ではあったが、複数の講座を開催することにより多くの参加者があり、町民の教養等の向上を創出することができた。		
課題	自治会長会において中央公民館講座の情報提供に努めているが、すべての自治会において講座の開設には至っていない。		
対策	社会教育指導員連絡協議会などからの情報や、中央公民館で実施した講座情報、併せてアンケート調査結果を自治公民館と共有していく。		

点検評価員 のご意見	○自治会の講座は、リーダーのようなまとめる人がいるから周りとの繋がりがいい参加したい人が増える。講座にリーダーになれる人をつくらないと、参加者は増えないと思う ○若いお母さん達が参加できるような講座を増やした方がいい ○自治会で講座をこなすには自治会側の人員体制では不可能である。講座実施するにあたり支援策の検討をおこなってほしい。 ○各自治会のニーズに応じた実施を多くの自治会でできるよう期待したい。 ○予算の使い方について、執行率が悪い、全体の予算の範囲内で実施したい自治会の要望に柔軟に対応してほしい。 ○今やっている講座はこれまでずっとやってきた講座というイメージがある。同じ講師が毎年繰り返して実施している。違う講座をやるには単価が折り合わないケースがある。物価高や最低賃金の上昇などが影響しているため、市場価格を参照した予算の立て方に取り組んでほしい。
---------------	--

事業名	3 公民館サークル																																																																										
事業費(千円)	0	自己評価	A・ B ・C・D																																																																								
事業の内容	サークル活動拠点の提供 サークル登録団体:17 団体 施設利用回数:470 回 (サークル団体名) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>内 容</th><th>サークル名</th><th>人 数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>薬膳料理</td><td>薬膳料理サークル</td><td>7</td></tr> <tr><td>2</td><td>琉球舞踊</td><td>花笠隊</td><td>11</td></tr> <tr><td>3</td><td>ヨガ</td><td>モーニングヨガサークル</td><td>9</td></tr> <tr><td>4</td><td>ラテンダンス</td><td>ラテンDs</td><td>12</td></tr> <tr><td>5</td><td>ヨガ</td><td>ヨガサークル</td><td>6</td></tr> <tr><td>6</td><td>カラオケ</td><td>歌謡サークル小鳩</td><td>13</td></tr> <tr><td>7</td><td>ヨガ</td><td>Kadena で yoga ら night</td><td>12</td></tr> <tr><td>8</td><td>折り紙</td><td>折り紙サークル</td><td>11</td></tr> <tr><td>9</td><td>ペーパークイリング</td><td>ペーパークイリングサークル</td><td>12</td></tr> <tr><td>10</td><td>タティングレース</td><td>タティングレースサークルジョセフィン</td><td>14</td></tr> <tr><td>11</td><td>書道</td><td>嘉手納書道</td><td>14</td></tr> <tr><td>12</td><td>PC音源合唱</td><td>比謝川メイツ</td><td>9</td></tr> <tr><td>13</td><td>手話</td><td>手話サークルかでな</td><td>9</td></tr> <tr><td>14</td><td>フラダンス</td><td>オルオルレファ</td><td>10</td></tr> <tr><td>15</td><td>民話</td><td>民話チームかでな</td><td>11</td></tr> <tr><td>16</td><td>マージャン</td><td>健康マージャンサークル</td><td>10</td></tr> <tr><td>17</td><td>結書(書道)</td><td>結書かでなサークル</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>				内 容	サークル名	人 数	1	薬膳料理	薬膳料理サークル	7	2	琉球舞踊	花笠隊	11	3	ヨガ	モーニングヨガサークル	9	4	ラテンダンス	ラテンDs	12	5	ヨガ	ヨガサークル	6	6	カラオケ	歌謡サークル小鳩	13	7	ヨガ	Kadena で yoga ら night	12	8	折り紙	折り紙サークル	11	9	ペーパークイリング	ペーパークイリングサークル	12	10	タティングレース	タティングレースサークルジョセフィン	14	11	書道	嘉手納書道	14	12	PC音源合唱	比謝川メイツ	9	13	手話	手話サークルかでな	9	14	フラダンス	オルオルレファ	10	15	民話	民話チームかでな	11	16	マージャン	健康マージャンサークル	10	17	結書(書道)	結書かでなサークル	15
	内 容	サークル名	人 数																																																																								
1	薬膳料理	薬膳料理サークル	7																																																																								
2	琉球舞踊	花笠隊	11																																																																								
3	ヨガ	モーニングヨガサークル	9																																																																								
4	ラテンダンス	ラテンDs	12																																																																								
5	ヨガ	ヨガサークル	6																																																																								
6	カラオケ	歌謡サークル小鳩	13																																																																								
7	ヨガ	Kadena で yoga ら night	12																																																																								
8	折り紙	折り紙サークル	11																																																																								
9	ペーパークイリング	ペーパークイリングサークル	12																																																																								
10	タティングレース	タティングレースサークルジョセフィン	14																																																																								
11	書道	嘉手納書道	14																																																																								
12	PC音源合唱	比謝川メイツ	9																																																																								
13	手話	手話サークルかでな	9																																																																								
14	フラダンス	オルオルレファ	10																																																																								
15	民話	民話チームかでな	11																																																																								
16	マージャン	健康マージャンサークル	10																																																																								
17	結書(書道)	結書かでなサークル	15																																																																								
本事業の目標	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種講座の開催によって、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。 また、中央公民館講座をきっかけに町民の生涯学習の活性化、自主的活動(サークル活動)に貢献する。																																																																										

進捗及び成果	令和5年度は2サークル増え、各サークルとも活発に活動を行っており生涯学習の活性化に貢献できている。
課題	今後とも時代に沿った多様な生涯学習の機会を作らなければならない。
対策	中央公民館講座をきっかけにサークルを結成するケースが多くあるため、アンケート調査の結果などを参考に、引き続き公民館講座の充実を図り、サークル活動発足の足掛かりをつくる。
点検評価員 のご意見	○各区自治会のように、サークル設立にあたって審査があったほうがよい。なんでも支援を受けれるのは改善したほうがよい ○琉球舞踊や三線などサークル育成と文化事業の推進を連携することを検討してほしい。 ○サークル活動を各区公民館で増やし活動してもらうことを検討してほしい。 ○サークル数が増えたことは評価できる。 ○アンケートの結果を踏まえた取組の充実に期待したい。

事業名	4 文化振興事業		
事業費(千円)	51,270	自己評価	A B ・ C ・ D
事業の内容	・ 町指定民俗文化財保存団体への助成(4団体6文化財)。 ・ 埋蔵文化財の保護(発掘調査の現場立会、調査に係る手続き及び調整)。 ・ 歴史・文化講座及び常設展示室団体ガイドの実施。		
本事業の目標	・ 町指定文化財及び埋蔵文化財の保存・活用・継承を図る。 ・ 地域の歴史、生活に密着した記録を資料として残し、活用する。		

進捗及び成果

- ・町指定民俗文化財保存団体への助成(3団体5文化財)。
- ・町指定民俗文化財保存団体のうち1団体より相談があり、ポスターおよび呼びかけを実施。現在、休止していた民俗芸能の練習が再開。
- ・埋蔵文化財の保護(発掘調査の現場立会、調査に係る手続き及び調整)。
 - 埋蔵文化財保護として、町域・基地内で実施される埋蔵文化財の工事立会、試掘調査及び本調査立会を68日実施。
 ※基地内における埋蔵文化財の調査については、軍より埋蔵文化財の有無照会及び立会依頼を受け実施している。試掘調査で埋蔵文化財が発見された場合は、県へ届出、軍との計画変更の調整、発掘調査の調整などを行う。
 - 屋良城跡公園再整備に係る埋蔵文化財予備調査委託業務において、1710㎡の測量調査(縄張確認)、墳墓20基の確認調査を行い、屋良グスク内における文化財の把握を行うことが出来た。それをふまえ、屋良グスクにおける墳墓調査対象基準を作成し、調査結果を基に、事前に都市建設課と公園整備の協議を進めることが出来た。
 - 過年度に基地内において調査された野国後原遺跡B地点の報告書作成に向けた資料整理を実施。
- ・歴史民俗資料室の活動
 - 歴史・文化講座や団体見学のほか、企画展、パネル展等各種イベントを実施。
 - 1) 2F 常設展示室 観覧者数 1,195 人
 (一般利用:727 人 団体見学ガイド利用:468 人)
 - 2) 歴史・文化講座実績(件数:3件 人数 131 人)

	団体名	日付	内容	人数
1	嘉手納っ子学童クラブ	6/20	沖縄戦	40 名
2	屋良小学校	7/13	屋良の文化財巡り	66 名
3	嘉手納っ子学童クラブ	12/18	嘉手納の町歩き	25 名

3) 団体見学ガイド利用実績(件数:12 件 人数 468 人)

	団体名	日付	内容	人数
1	嘉手納小学校	5/17	常設展示室ガイド※沖縄戦中心	96 名
2	千原郷友会	5/28	常設展示室ガイド	21 名
3	嘉手納町人材育成会(ハワイ短期留学生)	6/10	常設展示室ガイド	7 名
4	琉球大学	6/30	常設展示室ガイド	19 名
5	屋良学童クラブ	7/28	常設展示室ガイド	23 名
6	商工会女性部	8/17	常設展示室ガイド	35 名
7	嘉手納町人材育成会(大山町児童)	8/23	常設展示室ガイド	20 名
8	嘉手納町外語塾	10/12	常設展示室ガイド	21 名
9	屋良小学校	10/17	常設展示ガイド+施設見学	56 名

10	嘉手納高校	12/5	常設展示ガイド	7 名
11	嘉手納小学校	1/25	常設展示ガイド＋資料観察会 ＋映像鑑賞・施設見学	105 名
12	屋良小学校	2/2	常設展示ガイド＋資料観察会	58 名
4) その他講師依頼				
	団体名	日付	内容	人数
1	屋良小学校	6/29	町史文化財係のお仕事(夢スクール)	66 名
5) 令和5年度事業実績				
	実施日程	対象者	事業名	参加人数
1	5 月 23 日～28 日	全年齢	新収蔵品展	47 名
2	6 月 1 日～30 日	全年齢	パネル展 嘉手納と沖縄戦	104 名
3	6月 23 日	全年齢	慰霊の日 展示室無料開放	24 名
4	7 月 30 日、8月 12 日	小中学生	夏休み子ども向けイベント (勾玉づくり)	23 名
5	8 月 13 日、8 月 20 日	小中学生	夏休み子ども向けイベント (土器づくり)	33 名
6	11 月3日	全年齢	わくわく観察会	10 名
7	11 月3日	全年齢	文化の日 展示室無料開放	16 名

課題	・今までは、助成金や芸能大会への推薦を行い、各団体が活動しやすいよう支援を行っていた。R5 年度末より1団体においてポスター掲示など行い継承支援をしている。しかしながら、依然として継承者の減少により文化財保存も危ぶまれる状況にある。引き続き、保存継承ができるよう支援を検討する。また、各民俗文化財の映像や衣装、楽譜、音源等の記録ができるよう努める。 ・屋良城跡公園内における埋蔵文化財の盛土の厚さ、遺物包含層の厚さ、遺構状況等の把握がまだ実施できていない状況であり、より踏み込んだ公園整備の協議を行っていない。 ・歴史・文化講座について、利用する学校に偏りがあるため、広く利用を呼び掛ける必要がある。 ・夏休みイベントについて、R5 年度に初めて実施するものであったため、参加人数が読めず、当初の計画では毎回 10 名を予定していたが、参加者多数になり急遽、講座枠を増やすことになった。 ・文化の日関連イベントについて、連休に当たってしまい想定より参加者が少ない結果となった。
対策	・各団体にどういった支援が必要か聞き取りを行い、今後も引き続き保存継承できるよう努める。 ・R6 年度の屋良城跡公園再整備に係る埋蔵文化財予備調査では、試掘調査を実施し、屋良グスク内の、盛土の厚さ、遺物包含層の厚さ、遺構状況の把握を早急に努める。また、調査内容をより正確にするために、調査現場に沖縄考古学会やグスク研究所から調査員をお呼びして調査に関する指導・助言を頂く。 ・各学校へは、歴史・文化講座のメニュー表を作成し、利用の呼びかけを行う。 ・夏休みイベントについては、当初から枠を増やし対応する。 ・文化の日関連イベントについては、連休を避け実施を検討する。
点検評価員 のご意見	○町指定民俗文化財保存団体が活動を再開する支援を行ったことは評価できる。 ○保存継承について、具体的な支援のあり方を検討してほしい。 ○夏休みイベントの参加者が増えたのは評価できるが、人数把握等、事前準備・事前確認のあり方を工夫してほしい。

事業名	5 かでな未来館管理運営事業		
事業費(千円)	22,444	自己評価	A B ・C・D
事業の内容	1階:コミュニティーホール:旧字や各種団体等の会議や研修に使用 3階:共用型オープンスペース:旧字や各種団体等の会議や研修に使用。またオンラインでの作業、自主学習などの場として対応。 4階:収蔵庫、書庫:町の歴史・文化的資料を収集・保管し、文化振興事業において調		

	査研究した資料を、歴史民俗資料室や企画展、刊行物等において公開し、歴史や文化の学習に資する。												
本事業の目標	・ 地域住民の活動拠点として、地域の振興、活性化に寄与することを目標とする。												
進捗及び成果	・地域住民の活動拠点の場を提供 - 令和 4 年 9 月より供用開始。 - 公共施設のみならず、コンビニエンスストアやスーパーなど人々が集う町内施設にポスターを設置し、周知を図った。 - 旧字の総会、エイサー練習、会議、入学祝い、歓送迎会など地域住民の多種多様な用途に応じて施設が活用されつつある。 <table><tr><th>施 設 名</th><th>使用回数</th><th>使用人数</th></tr><tr><td>1F コミュニティーホール</td><td>283回</td><td>11,557</td></tr><tr><td>3F 共用型オープンスペース（会議室）</td><td>109回</td><td>2,014</td></tr><tr><td>3F 共用型オープンスペース（共用スペース）</td><td>102回</td><td>538</td></tr></table>	施 設 名	使用回数	使用人数	1F コミュニティーホール	283回	11,557	3F 共用型オープンスペース（会議室）	109回	2,014	3F 共用型オープンスペース（共用スペース）	102回	538
施 設 名	使用回数	使用人数											
1F コミュニティーホール	283回	11,557											
3F 共用型オープンスペース（会議室）	109回	2,014											
3F 共用型オープンスペース（共用スペース）	102回	538											
課題	・施設利用者から、都度備品追加の要望がある。（例：ダンス練習する際の大きな姿見、貸出用 PC など） ・共用型オープンスペース(共用スペース)利用について、希望したその日に来館し施設利用したいという方が多い。かでな未来館は歴史民俗資料室以外の施設は事前予約制となっているため、当日利用を希望される方々に不便をおかけしている面がある。												
対策	・備品についてはニーズを考慮しながら購入予算確保に努める。 ・施設利用については教育委員会の許認可制となっているため、即日利用は難しい。当面は問い合わせ時に丁寧に事前予約制について説明を行い、利用希望者の理解を得る。												
点検評価員 のご意見	○共有型オープンスペースについて、コワーキングとしての利用は施設の設置目的に則した取り組みではない、他の公共施設と競合しないよう共有スペースの利用促進の検討を要望する。 ○共有型オープンスペースについて、使用人数が少ないことから当日の利用対応について対応を検討してほしい。 ○備品追加については、必要な理由及び使用頻度等を吟味して、慎重に検討してほしい。												

1 令和 5 年度における事業の概要

主要事業数	3事業	自己評価	A	事業	A:目標を上回る成果
			B	3 事業	B:目標達成する成果
			C	事業	C:目標達成に至らず
			D	事業	D:未執行
図書館における事業の総括					
1. 利用者へ生涯学習の場を提供する事に加え、図書館職員が学校へ出向く出張講座やキャリア教育に携わるなどの取り組みができ、サービスの向上に寄与した。 2. ブックスタート事業では、新しいオリジナルバッグを導入し、インスタ等の案内を同封するなど、保護者が図書館に興味を示すよう工夫をした。新規事業のセカンドブックは当日の入館者数が 326 人、利用カード及びとしょかん通帳新規作成者が 86 人で過去最高となった。 3. 読谷村立図書館との相互利用協定に基づき、両地域の住民に対し学習の場と図書資料を提供した。併せて、としょかん通帳を町民限定としていたが利用者全体へ配布するようにした。					

2 主要事業の成果と課題

事業名	1 図書館業務		
事業費(千円)	40,307	自己評価	A・B・C・D
事業の内容	・図書資料の収集・整理・保存 ・図書資料の閲覧・貸出 ・図書館に関する広報 ・年間貸出冊数など図書館利用に係る統計・調査 ・他館との相互貸借・リクエストサービス ・町内学校司書との定期的な研修会開催による連携 ・図書館行事の企画・立案・実施 ・図書館協議会に係る事務 ・レファレンスサービス ・その他図書館奉仕(サービス)に関すること		
本事業の目標	・図書館法に基づき健全な図書館運営を図り、図書・記録その他必要な資料を収集・整理・保存を行い、町民等の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。 ・第五次総合計画に基づき、気軽に利用できる図書館づくりと館内行事の充実を図る。		

進捗	<資料区分別蔵書冊数>(令和6年3月31日現在)									
		一般書	児童	郷土	絵本	紙芝居	雑誌	合計		
	R4	51,456	14,971	7,304	11,340	1,039	4,296	90,409		
	R5	50,760	14,892	7,466	11,654	1,077	4,091	89,944		
	※DVD(4)含む									
進捗	<年間貸出冊数・貸出人数・入館者数状況>(令和6年3月31日現在)									
		一般書	児童書	郷土書	絵本	紙芝居	雑誌	貸出冊数	貸出人数	入館者数
	R4	31,108	13,718	1,544	17,266	364	4,496	68,496	13,907	41,761
	R5	30,622	12,538	1,552	16,679	290	4,311	65,992	14,466	43,730
成果	・「はいさい1年生プロジェクト」による、町内小学校へ出張講座及びキャリア教育を行った。後日来館した子が多くいた。 ・4回目の「図書の譲渡会」を開催し、多くの利用者へ譲渡することができた。(団体・町内・町外215名の方へ1,376冊譲渡)R4年度は183名の方へ1,223冊譲渡。 ・令和5年度督促対象者:0名 ・過去最多(30事業)の図書館事業の実施により、サービス向上及び入館者数増へとつながった。(親子お泊り会・夏休みイベント・Night Café・ブラックシアターお話し会・クイズウォークラリー等) ・毎年恒例の「読み聞かせサークル」による読み聞かせ会及びXmasイベントを行うとともに、毎月2回のボランティア及び職員による読み聞かせや、「ブラックシアター」お話し会により読書活動推進に寄与した。 ・Instagramを開始し、周知活動が容易となり迅速な発信ができた。									
課題	・中高生の利用者の貸出の伸び悩み ・館内の魅力ある書架作りや展示、掲示の工夫が必要									
対策	・周知活動の為、学校へ出張講座やキャリア教育など、積極的に向かう。 ・先進館への視察を含め、職員の研修に取り組む。 ・「かでなっこハローワーク」を積極的に受け入れ、図書館へ親しみを持つ子どもを増やす。 ・インスタ等のSNSを更に活用し、新規フォロワーの獲得に力をいれ、周知活動を活発に行う。									
点検評価員 のご意見	○図書館利用ではなく、読書につながる行事にしてほしい。行事が読書に繋がっていない。重要な成果は貸出冊数である。 ○貸出人数、入館者数は増えており評価できる。 ○入館者数は増えているが貸出冊数は減少している課題について対策してほしい。 ○図書館事業の数が増えており評価できる。今後の取組にも期待したい。 ○課題としている「中高生の利用者の貸出の伸び悩み」について具体的な数値を確認したい。 ○本を借りる用のエコバックを配布するとか、より多く本を借りれる工夫があったほうがよい。									

	○本を借りる人からより多く要望を聞いてみてはどうか。 ○分野ごとの貸出冊数の減少について分析をしてほしい。
--	---

事業名	2 ブックスタート事業・セカンドブック事業		
事業費(千円)	488	自己評価	A・ <u>B</u> ・C・D
事業の内容	・乳児とその保護者に対し、一般検診会場にて絵本のよみきかせや配布を実施 ・新1年生の就学前検診に併せ絵本の配布とイベントを実施		
本事業の目標	・絵本を通して親子がふれあい、心を通わせる時間を持つことの大切さ、絵本の魅力を知ってもらう。(ブック) ・自ら絵本を選び、自分で読める楽しみを知り、図書館に親しんでもらう。(セカンド)		
進捗	・事業の認知度も年々高くなっており、支援員もベテランであることからスムーズに事業は行えている。(ブック) ・セカンドブック事業は新規ではあったが関係機関との連携も含めスムーズに行うことができ、広く本の配布と図書館の周知ができた。(セカンド)		
成果	・対象者 118 名に対し 96 名の受取(受取率 81%)(ブック) ・対象者 146 名に対し 127 名の受取(受取率 87%)(セカンド)		
課題	・毎年高い参加率を維持し事業の目標は概ね達成されている。しかし乳児検診の参加率と直接関係するため、参加できなかった対象者への対応が困難である。(ブック) ・短時間に対象者が集中し、館内が混雑したため当日の誘導や対応を検討する。(セカンド)		
対策	・受取していない対象者にハガキを送付しているが、併せて SNS でも呼びかける。 ・事前に絵本の情報を提供し、スムーズに選べるように対応する。		
点検評価員 のご意見	○「絵本を通して親子がふれあい、心を通わせる時間を持つことの大切さ、絵本の魅力を知ってもらう」を目標としているが、成果の記載や課題がそれに則していない。受け取った絵本を活用しているのか検証し成果を確認したい。 ○セカンドブックについては、ブックスタートの効果を検証して取り組んでいるのか疑問である。「自分で読める楽しみを知り」「図書館に親しんでもらう」という目標については検証していただきたい。 ○ブックスタート事業は受取率が上がるように工夫してほしい。 ○セカンドブック事業は、新1年生を対象にした事業で評価できる。今後も充実していくよう期待したい。		

事業名	3 読谷村・嘉手納町相互利用協定について																		
事業費(千円)	0	自己評価	A・ <u>B</u> ・C・D																
事業の内容	両町村民が図書館の相互利用を行う。																		
本事業の目標	両地域の住民の生涯学習の場の拡大と利便を図る。																		
進捗	・読谷村民の嘉手納町の利用者は前年より増加している。																		
成果	○令和5年度実績(令和6年3月31日現在) <嘉手納町立図書館における読谷村の登録者・貸出冊数・貸出人数> <table><tr><td>年度</td><td>登録者数</td><td>新規登録者数</td><td>貸出冊数</td><td>貸出人数</td></tr><tr><td>R4</td><td>3,130 名</td><td>172 名</td><td>24,566 冊</td><td>4,790 名</td></tr><tr><td>R5</td><td>3,308 名</td><td>179 名</td><td>25,125 冊</td><td>5,258 名</td></tr></table>				年度	登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数	R4	3,130 名	172 名	24,566 冊	4,790 名	R5	3,308 名	179 名	25,125 冊	5,258 名
年度	登録者数	新規登録者数	貸出冊数	貸出人数															
R4	3,130 名	172 名	24,566 冊	4,790 名															
R5	3,308 名	179 名	25,125 冊	5,258 名															
課題	・村立図書館の所在地が距離的に遠く場所もわかりづらく利用が困難である。 ・イベント等の周知がお互いいきわたっていない。																		
対策	・嘉手納町立図書館でも読谷村立図書館の案内地図の配布や利用案内などを積極的に周知する。 ・お互いのイベント等の情報の発信方法を検討し、実施する。																		
点検評価員 のご意見	○読谷村の新施設に期待する。 ○登録者・貸出冊数・貸出人数が増えたことは評価できる。																		